

令和8年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和8年2月25日(水)
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和8年2月25日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 議案第1号 令和8年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 令和8年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 令和8年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
予算について
- 議案第7号 令和8年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第8号 令和8年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第9号 令和8年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第10号 令和8年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第11号 令和8年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算について
- 議案第14号 令和7年度可児市一般会計補正予算(第7号)について
- 議案第15号 令和7年度可児市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第16号 令和7年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計
補正予算(第2号)について

5. 出席委員 (20名)

委員長	高木将延	副委員長	酒向さやか
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	山田喜弘
委員	澤野伸	委員	天羽良明
委員	板津博之	委員	渡辺仁美
委員	大平伸二	委員	奥村新五
委員	松尾和樹	委員	田口豊和

委員 前川 一平

委員 田上 元一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川上 文浩

監査委員 伊藤 壽

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長 小池 祐功

建設部長 中井 克裕

水道部長 松本 幸太郎

福祉部長 河地 直樹

こども健康部長 大杉 美穂

教育委員会事務局長 水野 伸治

地域協働課長 田島 純平

文化スポーツ課長 藤本 里美

環境課長 水野 正貴

都市計画課長 柴山 正晴

土木課長 間 渕 晃

施設住宅課長 櫻井 智浩

管理用地課長 原 文政

上下水道料金課長 松岡 智之

水道課長 早川 岳宏

下水道課長 千田 泰弘

高齢福祉課長 宮原 伴典

福祉支援課長 松井 章

介護保険課長 井藤 好規

国保年金課長 後藤 文岳

子育て支援課長 野尻 康宏

保育課長 可児 浩之

こども発達支援センター
くれよん所長 佐藤 一洋

教育総務課長 下園 芳明

学校教育課長 木村 正男

学校給食センター所長 後藤 道広

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木 賢司

議会総務課長 平田 祐二

議会事務局
書記 今枝 明日香

議会事務局
書記 奥村 晴日

議会事務局
書記 大野 祐貴子

○委員長（高木将延君） 皆さん、おはようございます。

定刻少し前でございますが出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

昨日に引き続き、本日午前は、本委員会に付託された令和8年度当初予算のうち、建設市民委員会所管分の説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のための補足説明を求めることは可といたしますので、質疑ではなく、ここで確認するようにしてください。

また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくことといたしますので、よろしくお願いいたします。

では、歳出について、水道部所管分の説明を行います。

初めに、重点事業の説明を求めます。

資料は、予算の概要77ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○下水道課長（千田泰弘君） おはようございます。

水道部の予算説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

重点方針4のまちの安全づくりの事業説明を行います。

77ページですね。よろしくお願いいたします。

下水道事業会計における雨水対策事業です。

この事業は土木課で実施しております。この重点事業では、近年多発しておりますゲリラ的な集中豪雨による浸水被害から市民の生命・財産を守るため、雨水排水計画に基づき、雨水幹線の整備と維持管理を行っています。令和8年度の予算は3,500万円で、前年度と比較しますと7,500万円の減額となります。

減額の主な要因といたしましては、令和5年度より3年間かけて作成しておりました雨水出水浸水想定区域図策定業務が令和7年度で完了することによる委託費の減です。あと、雨水建設事業の事業量の変動による減額となります。

令和8年度の主な事業内容ですけれども、収益的収支としまして、先ほど少し触れましたが、令和7年度で完了する雨水出水浸水想定区域図を基に、内水ハザードマップを作成してまいります。その予算に570万円、そのほかに雨水幹線の除草、支障木の伐採業務としまして600万円をそれぞれ計上しております。

資本的支出としまして、川合南雨水幹線側溝整備業務に1,000万円、そのほかに雨水幹線補修工事費として500万円、マンホールの蓋取替工事費として300万円を計上しております。また、土田樋管の排水ポンプ桝の用地の土地購入費として130万円を計上しております。

中段の写真でございますけれども、左側の写真が、雨水のマンホール蓋の取替工事を竣工した状況の写真でございます。向かって右側でございますけれども、こちらが土田樋管の排

水ポンプ桝の施工箇所の写真となります。

特定財源は、雨水処理負担金及び国庫補助金、あと企業債でございます。

重点事業の説明は以上です。

○水道課長（早川岳宏君） 97ページを御覧ください。

水道事業会計における建設改良事業費です。

この事業は、安全・安心な水道水を、平常時はもとより、災害時も安定的・効率的に供給することを目指して、配水池や水道管等の耐震化並びに老朽施設の更新等を実施するものでございます。

令和8年度の予算は、11億9,964万3,000円で、前年度と比較すると1億1,928万1,000円の増額になります。

増額の主な要因としては、事業量の変動による増額です。

令和8年度の事業内容としては、可児市水道整備基本計画に基づく継続事業となります。基幹管路耐震化事業が中区系基幹管路布設替工事、配水ブロック統廃合整備事業は、長山系基幹管路布設替工事を、老朽管更新事業としましては、昨年度から始め2年目となりました愛岐ヶ丘地内配水管布設替工事をおのおの引き続き進めてまいります。施設更新事業につきましては、設置後18年を迎える中央監視装置の更新を行うことが大規模な工事となっております。

説明資料の写真は、耐震性能のある水道管の材料確認の状況と中央監視室内部の状況写真となります。

特定財源としては、国からの補助金と消火栓設置について市の負担金です。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 予算の概要の次のページ、98ページをお願いします。

下水道事業会計における下水道事業の経営強化費です。

この事業は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した既設管渠について計画的かつ効率的に修繕・改築工事を実施していくものでございます。

令和8年度の予算は3億2,200万円で、前年度と比較しますと1億9,200万円の増額となります。

増額の主な要因は、下水道管渠更生工事の事業量の変動による増額になります。

令和8年度の主な事業内容ですけれども、令和7年度末でストックマネジメント計画の第1期分の工事が完了する見込みであり、令和8年度からは5か年かけて第2期工事を実施してまいります。事業費としては3億2,000万円を計上しております。

中段の施工予定箇所の地図及び写真でございますけれども、施工地区については、下恵土、土田、大森、菅刈地区で、施工延長は合計で3.2キロメートルを予定しております。

右側の上段の写真が管更生工事をする前の写真で、大量に進入水を見ることができます。その下段の写真が施工後の写真で、破損箇所がきれいに改築されていることを確認することができます。

特定財源としては、企業債と国庫補助金です。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

重点事業の説明について補足説明を求める方、おられますか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

それでは次に、重点事業以外の説明を求めます。

資料は、引き続き予算の概要の185ページと予算書を御用意いただきたいと思います。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 水道部におきましては、一般会計予算のほうで大きな変更や新規のものはございませんので、特別会計の説明をさせていただきます。

令和8年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号2の予算書の213ページをお願いします。

この特別会計は、愛知用水から取水して大王製紙株式会社とカヤバ株式会社に工業用水を供給し、工業用水の使用料を得て事業を經理する会計です。

歳入は、水道使用料の1億5,930万円及び繰越金の270万円です。

資料番号3、予算の概要の185ページをお願いします。

歳出の水道管理費は主に公課費、消費税でございますが、公課費、愛知用水施設維持管理費負担金、一般会計繰出金などで1億6,060万4,000円です。

特定財源といたしましては、水道使用料を充てております。予備費は139万6,000円を計上しております。

自家用工業用水道事業特別会計については以上です。

続きまして、議案第12号 令和8年度可児市水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号の2、予算書をお願いいたします。

こちらでは収入を中心に説明をさせていただきます。

予算書の266ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量ですが、給水件数は3万7,587件、年間総給水量は1,182万2,000立方メートル、1日平均給水量は3万2,389立方メートルとなります。

次に、主な建設改良事業といたしましては、基幹管路耐震化事業に1億8,925万7,000円、老朽管更新事業に2億6,144万4,000円を計上しております。

主な内容につきましては、先ほど重点事業の説明で、水道課より説明をさせていただきました。

続いて、第3条の収益的収支と、次のページの第4条の資本的収支の収入につきましては、270ページからの実施計画で説明をいたします。

270ページをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入についてです。

営業収益は給水収益の20億4,600万円と、その他の営業収益1億534万9,000円を合わせた21億5,134万9,000円となっております。

次に、営業外収益は水道料金の減免に伴う一般会計からの負担金を含む他会計負担金1億3,072万4,000円、長期前受金戻入3億7,570万6,000円などで5億4,832万6,000円となっております。

特別利益は、その他特別利益である加入分担金8,722万5,000円を含む8,732万5,000円を計上しております。

これらを合わせて水道事業収益は前年度比で4,500万円増の27億8,700万円となりました。
続きまして、272ページをお願いします。

第4条の資本的収入についてです。

負担金、補助金、その他資本的収入で、前年度比600万円減の3億5,800万円です。

主な減少の要因は、補助金が前年度比で1,119万9,000円減少したことによるものです。

267ページに戻っていただきまして、第5条になります。

第5条の一時借入金、第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用、次のページになりますが、第8条のたな卸資産購入限度額は前年度と同じとなっております。

第7条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億1,425万1,000円計上しております。

詳細につきましては、276ページにあります給与費明細書に記載させていただいております。後ほど御覧いただければと思いますが、経営審議会委員12人、職員14分の人件費を反映させた額となっております。

続きまして、水道事業の支出について、資料番号3、予算の概要で説明をいたします。

○水道課長（早川岳宏君） 予算の概要193ページを御覧ください。

1番上の浄水費です。

これは県から水を購入する受水費でございます。

令和8年度予算は12億200万円、前年度と比較すると1,200万円の減額になります。

減額の要因は、使用水量過去3年の最大実績値から予測しており、この使用水量が昨年度と比較して減少していることによります。

次に、配水費です。

配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございます。

令和8年度予算は2億4,525万1,000円、前年度と比較すると1,555万4,000円の増額です。

主な要因は、水道管A I劣化診断業務の委託料を計上したことによります。

特定財源としては国庫補助金です。

次に、給水費です。

これは、量水器等の給水設備の維持管理に要する費用になります。

令和8年度予算は1億1,239万円、前年度と比較すると557万1,000円の増額になります。

この主な要因は、修繕費のうち、給水管の漏水修理に対応するための給水管修繕保存工事

費を増額したことによります。

特定財源として、漏水修理原因者負担補償負担金です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして、194ページを御覧ください。

資産減耗費です。

令和8年度予算は2,040万円です。前年度と比較しますと7,177万5,000円の減です。

主な要因は、令和7年度には鳩吹台配水池解体撤去工事を予算計上しておりましたが、令和8年度には同様の撤去工事が無いことによるものです。このようなことから、収益的支出の合計は、前年度比3,700万円減の25億100万円となります。以上です。

○水道課長（早川岳宏君） 続きまして、196ページを御覧ください。

資本的支出について説明させていただきます。

建設改良事業費は、重点事業で説明しておりますので省略させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして、197ページを御覧ください。

投資です。これは資金を効果的に運用するため、地方債などの有価証券の購入を行うものです。

令和8年度予算は4億円です。4億円のうち3億円につきましては、令和8年度に満期を迎える有価証券を継続して運用するもので、1億円は現在定期預金で運用を行っている資金の一部を利率の高い有価証券で運用を行うものです。

このようなことから資本的支出の合計は、前年度比1,400万円増の16億7,000万円となります。

なお水道事業会計全体では、前年度比2,300万円減の41億7,100万円となります。

これで水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第13号 令和8年度可児市下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号の2、予算書をお願いいたします。

予算書では、収入を中心に説明をさせていただきます。

予算書の299ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は9万6,805人、年間排水量は1,089万805立方メートル、1日平均排水量は2万9,838立方メートルとなります。

次に、主な建設改良事業といたしましては、下水道管渠更生工事に4億1,000万円、雨水対策事業に1,800万円を予定しております。

主な内容については、先ほど重点事業の説明で下水道課より説明をさせていただきました。

次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支の収入につきましては、304ページからの実施計画で説明をいたします。

304ページをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入の営業収益です。

下水道使用料15億3,064万9,000円、一般会計からの雨水処理負担金6,142万8,000円など合

わせまして、15億9,272万7,000円となります。

次に、営業外収益です。

負担金は6億8,856万1,000円で、これは総務省が示します繰出基準に基づき、一般会計から繰り入れるものです。

補助金の1億5,545万円は、内水ハザードマップ作成業務に対する国庫補助金250万円と農業集落排水事業の施設の減価償却累計額相当に対する一般会計からの補助金1億5,295万円です。

長期前受金戻入は5億3,325万4,000円を計上しており、これらを含む営業外収益は13億7,727万3,000円となります。これらを合わせて、下水道事業収益は前年度比で2,500万円減の29億7,000万円となります。

続きまして、307ページをお願いします。

第4条の資本的収入についてです。

収入につきましては、前年度比で1億1,200万円増の10億700万円となります。

主なものは企業債6億2,900万円、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの出資金2億5,376万5,000円、その他といたしまして補助金や受益者負担金などです。

301ページに戻っていただきまして、第5条、企業債ですが、限度額を6億2,900万円と定めております。

次に、第6条、一時借入金の限度額、第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、前年度と同じとしております。

続きまして、302ページ、第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の1億3,090万9,000円としております。

詳細につきましては、311ページにあります職員給与費明細書に記載をさせていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思いますが、職員17人分を反映した額となっております。

次に、第9条、他会計からの補助金の1億5,295万円は、農業集落排水事業に係る施設の減価償却累計額相当額の補助金を受けるものです。

続きまして、下水道事業の支出について、資料番号3の予算の概要で説明をいたします。

予算の概要の198ページをお願いします。

○下水道課長（千田泰弘君） 収益的支出の説明をいたします。

公共管渠費です。

公共下水道事業の管渠の維持管理に要する費用です。

令和8年度の予算は1億1,707万3,000円で、前年度と比較して1,552万3,000円の減額になります。

減額の主な要因は、道路舗装工事に伴うマンホール高さの調整工事の負担金の減によるものです。

続きまして、特環管渠費です。

特定環境保全公共下水道事業の管渠の維持管理に要する費用です。

令和8年度の予算は1,685万円で、前年度と比較して413万6,000円の減額となっております。

減額の主な要因は、これも公共管渠費と同様に道路舗装工事に伴うマンホール高さ調整工事の負担金の減によるものです。

続きまして、199ページを御覧ください。

雨水管渠費でございますけれども、重点事業で説明しておりますので、ここでは割愛させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） その下の業務費になります。

使用料の受益者負担金に係る経費として、令和8年度予算は1億961万1,000円、前年度と比較すると2,395万2,000円の増です。

主な要因といたしましては、使用料徴収事務委託料の増によるものです。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 総係費です。

これは、事業全般に関する費用になります。

令和8年度予算は9,889万9,000円で、前年度と比較しますと5,947万2,000円の減額となります。

減額の主な要因は、業務委託料の変動によるもので、第2期ストックマネジメント計画策定業務、下水道事業計画策定業務が令和7年度で完了することによる減でございます。

特定財源は、一般会計からの繰入金です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） これらのことから収益的支出の合計は、前年度比1億900万円減の27億7,300万円となります。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 続きまして、202ページを御覧ください。

資本的支出の説明をいたします。

公共建設事業費です。

令和8年度予算は、6億4,150万円の計上をしております。前年度と比較しますと2億1,480万円の増額となります。

増額の主な要因は、事業量の変動による増額であります。

先ほど重点事業の中でも御説明いたしました、ストックマネジメント計画に基づく管渠更生工事のほかに、老朽化するマンホールポンプの修繕に3,750万円、管渠布設工事として、開発に伴う既設管路の延伸工事に9,500万円、重要施設管渠更生工事に7,500万円をそれぞれ計上しております。

この重要施設管渠更生工事というものは、災害時の重要施設であります桜ヶ丘地区センターの排水を受け持つ下水道管渠を予防保全的に管渠を更生する工事でございます。

特定財源は、企業債と国庫補助金です。

その下、次ですけど、農集建設事業費です。

これは農業集落排水事業の施設整備や老朽化した施設の改築、修繕工事を行うものでござ

います。

令和8年度予算は5,250万円で前年度と比較しますと1,420万円の増額となります。

増額の主な要因は、矢戸川浄化センターの老朽化した流量計及びポンプの更新工事を実施することによる増額になります。

雨水建設事業費ですが、重点事業で説明しましたので、割愛させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして、203ページを御覧ください。

事務費です。

建設改良事業に係る職員の人件費などとして、令和8年度予算は4,488万4,000円で、前年度と比較しますと2,080万円の増です。

要因につきましては、建設改良事業に伴う人員の増、配置転換も含めての増額となります。以上です。

○下水道課長（千田泰弘君） 固定資産購入費です。

これは、土地等を購入する予算となります。

令和8年度は430万円で、前年度と比較しますと130万円の増額となります。

増額の主な要因としまして、下水道課が管理しております管理地の除草に使用する大型の草刈り機を購入するために300万円の予算を計上しております。

特定財源は、企業債です。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君） 続きまして、企業債償還金です。

借入金の元金償還分として、令和8年度予算は10億4,800万9,000円です。前年度と比較すると1億2,189万2,000円の減です。

要因は、借入額の大きい企業債の償還が終了することによるものです。

特定財源は、一般会計出資金です。

以上から資本的支出の合計は、前年度比9,700万円増の19億2,100万円となります。

なお、下水道事業会計全体では、前年度比1,200万円減の46億9,400万円となります。

これで下水道事業会計の説明を終わります。

水道部の説明は以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方おられますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 資本的支出の203ページのところの土地購入費というのは、これはどこで、どのぐらいの面積ですか。

○土木課長（間瀬 晃君） 面積はまだこれから立会いするものですから、面積はどれだけ購入するか、決まっておられません、現在のところ。場所は、77ページのこの写真にあります土田樋管の排水ポンプの位置です。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかございますか。

○委員（田上元一君） 水道事業の193ページの配水費のA I 劣化診断（漏水確率）業務委託、

少し説明していただけますでしょうか。

○水道課長（早川岳宏君） この水道管 A I 劣化診断というのは、水道台帳の管路データ、あと漏水履歴や地盤住宅密集地などの管渠データを A I に機械学習させて、管路の路線単位で劣化進行度を予測するものです。

令和 8 年度、初年度業務委託をやって、令和 9 年度以降は漏水履歴や補修状況を踏まえたデータを蓄積していきまして、A I 劣化診断を繰り返して精度の向上や効率的な漏水調査、管路改修計画の策定を目標としております。

一応、国土交通省の上下水道 D X 技術カタログに掲載されているものの中から、公募型のプロポーザル方式で発注する予定をしております、各社から提案を受けて、よりよいものを選んでいくつもりでおります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで水道部所管の歳出説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 9 時 29 分

再開 午前 9 時 31 分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、建設部所管の歳出の説明を求めます。

主に使用する資料は予算の概要ですが、9 月決算時に行った提言に対する対応については、昨日同様、別資料の予算決算委員会審査結果報告に対する令和 8 年度当初予算における対応を御覧ください。

初めに、重点事業の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○都市計画課長（柴山正晴君） 重点事業です。

重点方針 3. 地域・経済の元気づくりについて説明いたします。

予算の概要の 68 ページを御覧ください。

ふれあいパーク・緑の丘整備事業です。新規事業となります。

トイファクトリーの丘でありますふれあいパーク・緑の丘は、約 3 ヘクタールの広大な芝生広場のある市民公園ですが、平成 8 年に開園してから 30 年が経過しており、現在は写真にもありますように、芝生の状態が悪く、トイレや駐車場など各施設の老朽化が著しいため、大規模な改修が必要な状況となっております。

この公園は、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジに近いから、市外からのアクセスもよく、また、ぎふワールド・ローズガーデンにも隣接していることから、訪れやすい大変ポテンシャルのある公園であると認識しております。しかし、現在の利用状況は、地元やスポーツ少年団、サークルなどのイベントで一時的に芝生広場や駐車場を占用して広く利用

していただいておりますが、そのほかの平常時は、広大な敷地を十分に生かした利用形態であるとは言えません。

そのため今年度、令和7年度より、地域の活力へとつながる新たなにぎわいの拠点とするため、民間ならではの創意工夫や活力を取り入れた再整備のためのサウンディング調査を進めております。

令和8年度は1,900万円で公園整備事業者選定支援業務として業務委託し、再整備のコンセプトを固め、公募型の受注者選定に向けて準備を進めております。初めての試みでありますので財源の確保など多くの課題がありますが、誰もが行きたくなる魅力ある公園となるよう事業を進めてまいります。

令和8年度の財源は、まちづくり振興基金の繰入金です。説明は以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） 72ページを御覧ください。

河川改良事業です。

この事業は、浸水対策として水路、河川の改修、維持管理及び修繕を行うものです。

令和8年度予算は1億9,780万円、前年度と比較すると9,680万円の増です。

主な増額の理由は、室原川改修工事における橋梁の架け替えと下水道、中部電力等への移転補償によるものです。

主な事業内容としては、室原川の用地測量及び工事、その他河川の除草、土砂浚渫、調整池の維持管理を行います。

特定財源は、河川使用料と河川債です。

続きまして、73ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業です。

この事業は、土砂災害を防止するため、擁壁等の整備と維持管理を行うものです。

令和8年度予算は6,800万円、前年度と比較すると1,250万円の増です。

主な増額の理由は、今年度から古瀬地内前田2地区の工事を行うことによるものです。

主な事業内容としては、前年度に引き続き、古瀬地内前田南地区の急傾斜地崩壊対策工事と同じく、古瀬地内で実施する前田2地区の急傾斜地崩壊対策工事を行うものです。

特定財源は、県補助金と急傾斜地崩壊対策事業債です。

続きまして、79ページをお願いします。

交通安全環境整備事業です。

この事業は、交通安全施設の新設、補修を行うものです。また、新規事業として夜間の安全向上のため、横断歩道などに照明灯を増設します。

令和8年度予算は1,600万円、前年度と比較すると500万円の増です。

主な増額の理由は、新規事業として実施する照明灯設置によるものです。

主な事業内容としましては、地区要望に基づきカーブミラーや通学路標識の設置や補修、照明灯の設置を行います。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君） 重点方針1. 高齢者の安気づくり、重点方針4. まちの安全

づくりについて説明いたします。

予算の概要の81ページを御覧ください。

公共交通運営事業です。

市民の移動手段の確保のためコミュニティバスを運行し、バス事業者が運行する路線バスに対し運行補助を行っております。

令和8年度予算は約2億3,000万円を計上しております。

主な内容は、コミュニティバス運行補助金に約1億8,000万円、YAOバス運行補助金に約1,500万円、東鉄帷子線バス運行補助金として700万円、東鉄緑ヶ丘線バス運行補助金に160万円です。

令和8年度は、前年度に比べ約8,500万円増額となっております。

これは、市のコミュニティバスさつきバスのルート変更及びダイヤ改正によるもので、主にコミュニティバス運行補助金の増額によるものです。

資料の予算決算委員会審議結果報告に対する令和8年度当初予算における対応の1ページも一緒に御覧ください。

意見2の公共交通についての提言及び今までお聞きしてきました市民の皆様の御要望を踏まえ、日常的に利用の多い病院や商業施設へのアクセス向上、朝夕の通勤、通学の時間帯の増便、休日の運行について、運行事業者や運輸局など関係機関と協議を進め、令和8年度、地域公共交通協議会の御意見も踏まえて、協議が整い次第、実施できるよう努めてまいります。

同時に、名鉄広見線の各鉄道駅への接続を強化することで鉄道利用を促し、公共交通を利用して移動しやすい環境を整えてまいります。

財源の内訳は、市町村バス交通総合化対策費補助金など県支出金、まちづくり振興基金の繰入金、YAOバス運行施設整備等負担金などの諸収入です。説明は以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） 90ページをお願いします。

交通安全施設整備事業です。

この事業は、交通の安全性向上や事故の未然防止を図るため、交通安全施設の整備を行うものです。

令和8年度予算は1,000万円で、増減はありません。

主な事業内容としましては広見地区のカラー舗装と西可児駅周辺の踏切道内誘導表示の設置を行います。以上です。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 91ページを御覧ください。

空家等対策推進事業です。

この事業は、可児市空家等対策計画に基づき、空き家等の実態や段階に応じて対策を行うものです。

令和8年度の予算は684万1,000円、前年度と比較すると16万1,000円の増額です。

主な増額理由としては、会計年度任用職員の報酬単価の増額によるものです。

主な事業内容としては、令和7年度から令和10年度までの第3期可児市空家等対策計画に基づく実施施策を進めていくため、主に空家等対策協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬等、空き家・空き地活用促進事業助成金を計上しています。

また、継続して空き家に関する相談会の開催、空き家・空き地バンクの運営や除却に対する助成支援を実施するとともに、タブレットを活用した実態調査により、業務の効率化と精度の向上を図ります。あわせて、警察と情報連携を行い、空き家の早期把握、対応に努め、空き家対策を推進してまいります。

財源内訳としては、特定財源の県補助金150万円と一般財源531万1,000円です。以上です。

○土木課長（間瀬 晃君） 94ページをお願いします。

道路維持事業です。

この事業は、市道の舗装や側溝等の維持修繕工事などを行うものです。

令和8年度予算は8億947万5,000円、前年度と比較すると2億1,995万円の減です。

主な減額の理由は、道路照明灯LED化工事が終了したものによるものです。

主な事業内容としましては、東山歩道橋耐震化工事、市道9号線、30号線など17路線、若葉台、桂ヶ丘などの団地内道路などの補正修繕を行います。

特定財源は、防災安全交付金、道路維持事業債、市道改良事業債、工事負担金です。

続きまして、95ページをお願いします。

道路改良事業です。

この事業は、地域要望路線等の道路改良を行うものです。

新規事業としましては、市道23号線、41号線の交差点改良及び市道27号線の道路改良に向けた用地測量業務を行うものです。

令和8年度予算は5,150万円、前年度と比較すると405万3,000円の減です。

主な減額の理由は、道路測量設計業務の事業量の減によるものです。

主な事業内容としましては、新規事業と渚之上地区の道路改良工事を行います。

続きまして、96ページをお願いします。

橋りょう長寿命化事業です。

この事業は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び修繕工事を行うものです。

令和8年度は2億8,797万円、前年度と比較すると1億2,597万円の増です。

主な増額の理由は、橋梁補修設計や橋梁維持工事の事業量の増によるものです。

主な事業内容としましては、橋梁の法定点検を35橋、橋梁補修設計を8橋、塗装塗り替え工事を7橋行います。

特定財源は、道路メンテナンス事業補助金と負担金です。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの重点事業の説明について、補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません、さつきバスのところなんですけど、新たに路線ができて西可児の団地にも入ってもらうというふうな話なんですけど、今このさつきバスの車両とい

うのは、全部車椅子で乗れるようになっていきますか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今市のほうが運行しておりますポンチョ型のコミュニティバスにつきましては、低床型になっておりますのでバス停の形状にもよりますが、バスとしては車椅子対応ということになっております。

○委員（富田牧子君） それから、それぞれ鉄道と結んでということですけど、例えば西可児のほうから広見のほうまで、市役所のほうまで乗っていく路線はあるんですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 昨今の運転手不足とかそういった問題もございますので、ただいまそれをちょっと調整中ではございますが、基本的には名鉄広見線の活性化のために、できれば鉄道を使って、それからまた再度バスに乗っていくというような形にさせていただきたいというふうには思っておるんですけど、バスの乗り継ぎということも考えまして、その辺は今ちょっと調整中でございます。

○委員（富田牧子君） 何でこんな話をするかという、福祉有償運送がもうなくなったので、例えば長坂団地の人々が東可児病院に行きたいと思ったときに、それが通っていないとなかなか不便だなと思ったんで、ちょっとお聞きしました。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方はおられますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） すみません。空き家、まちの安全づくりの空き家のところなんです、市民の安全な暮らしの確保を行う目的で、管理不全及び特定空家等については積極的に対応していこうということで大いに期待をしているんですが、今現状としては、空き家の実際の除草だとか草刈りだとか、その周辺のところの対応は手が届いていますか。

市民からいろんな、あそこを何とかしてよとくると思うんだけど、それに対して対応しがてら、指導を強めつつ、今後特に草等については、枯れ草については火災との関係でもいろいろ今強調されておるもので、そこに手が届くかどうかということで、予算規模的にもっと出さなくていいのかという心配も含めてお尋ねしますが、どうでしょうか。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 空き家の情報提供がありました草木ですとか建物ですとか、そういったものに対しては、所有者へ案内を送っております。その後のフォローとしまして、3か月後に再度確認をして再指導という形で、困難なところについては個別で、いわゆる相続がうまくいかないところが多いものですから、所有者を調べて直接対応しているところで

今実際、草木に関しては、情報提供があった7割程度は改善がされていますので、継続的に指導をしながら、個別対応するところは個別対応をしていく方向性でおります。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方。

○委員（野呂和久君） すみません。交通安全環境整備事業の照明灯設置工事費、夜間の横断歩道を安全にということで、この設置箇所というのはもう決まったところ、場所はもう決まったんでしょうか。

○土木課長（間渕 晃君） 新規の事業なので現在のところ決まっておりませんが、今後は地区要望並びに土木課職員で回ったときにここは暗そうだなというところに設置していきたい

と思っておりますけれども、まず地区要望だと思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

空家等対策推進事業のところで、デジタル化と警察との連携が新規になるわけですけど、少し補足してください。

デジタル化のほうは分かりますけど警察との連携というのはいろんなメリットがあると思うんですが、主にどんな目的というのか、防犯とか情報の提供がよくなるとか、そういったことがやっぱり考えられるんでしょうか。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 実態調査のほうは、タブレットを用いて調査をするんですけども、今年度から水道の使用の休止がされているデータを今の調査の地図に合わせて入力しまして、現地を確認しながら水道の休止、外からでは分からない空き家について新たに調査を今年度かけております。継続的に、今年度施行していますので来年度も継続的に調査を行う予定です。

警察との連携というのは、警察が把握している空き家情報と、それから私どもが調査して得た情報をお互いに共有しまして、我々が知り得ていない、警察が知り得ていない空き家の情報をお互いに共有をして、警察としては防犯、私どもとしては、空き家の対策に関するものを進めていくという形で考えております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか補足説明を求める方、おられますか。

○委員（伊藤健二君） ちょっとお尋ねするんですが、照明灯ですが、今まで防犯灯で、町内会あるいは自治会等でも設置してきたと思うんですが、新設ではなくて移設もしくは撤去の予算というか、そういう費用についての予算化というのは今回入っておりますか。

聞く理由は、旧商工会やいろんなところがつくった街路灯のうちで、電信柱じゃなくて街路灯のポールが立っていますよね。あれがもう40年、50年目を迎えてきておって腐食その他で倒壊する危険もあるということが地域で話題になっているんですけど、それについての対応策として何らか予算化される方向はないですかという、そういう質問です。

○土木課長（間瀬 晃君） 今のその照明灯が可児市のものであるということではございますが、基本的には道路維持事業のほうで、例えば照明灯の支柱から建てるものだったり撤去する費用はそちらに見ておりますので、今回の今おっしゃった交通安全環境整備事業はあくまでも照明灯を設置する事業で、撤去するというのは道路維持事業で今までもずっとありますので、そちらで対応してまいります。

○委員（伊藤健二君） 可児市の所有する、管理するという街路灯ですよ。それ以外の旧商工会だったり、自治会で設置したやつで移設、撤去しようとする状況については全然関わっていない、入っていないという理解でいいんですね。

○土木課長（間瀬 晃君） はい。

○委員（伊藤健二君） 分かりました。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほかよろしかったですか。

○委員（松尾和樹君） すみません。先ほど丁寧に説明していただいていたとは思いますが、ふれあいパーク・緑の丘の整備事業のこの公園整備事業者選定支援業務委託料について、申し訳ないですけれど、もう一度、詳細説明をお願いします。すみません。

○都市計画課長（柴山正晴君） 今までは、自治体のほうで公園の整備というのを、再整備も含めまして進めてまいりましたが、今後もう少し魅力のある公園とするために、官民連携というところも踏まえまして、民間の知識とか活力をちょっと生かしていきたいというところで進めてまいりたいというふうに思っております。

今後どのような進め方になるかとかコンセプトについては、来年度の業務でまた少し固めていきますので、これがうまく進むように来年度ちょっと進めていこうというふうに思っております。

○委員（松尾和樹君） すみません、ということで1,900万円ですよね。この1,900万円の委託料はどこにどういうふうに何を委託するのかという部分が、すみません、よく分からなかったんですけれど、もう一度その点いいですか。

○都市計画課長（柴山正晴君） 業務内容といたしましては、今年度、数社からのサウンディング調査を実施しましたので、まずその結果をまとめまして、大体どのような補助金が見えるかとか、コンセプトがどういうふうになっていくかとか、企業としてやっぱり参画するためにはどのような用途にするかとか、それと公募の仕方とか、あとそれぞれ公園のゾーニングをどうしていくかとか、どういった方をターゲットにするかとか、そういったことを詰めていくというところの内容になります。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

今の件でしたら、もうこれ以降は質疑で出していただいたほうがいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか、よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質問もないですので、次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○土木課長（間瀬 晃君） 予算の概要141ページをお願いいたします。

市単土地改良事業です。

令和8年度予算は3,581万3,000円、前年度と比較すると1,225万9,000円の減です。

主な減額の理由は、工事負担金の減によるものです。

主な事業内容としましては、用排水路、農道などの比較的小規模な土地改良施設の補修、改良工事を行うものです。

続きまして、142ページをお願いします。

県単土地改良事業費です。

令和8年度予算は7,882万5,000円、前年度と比較すると6,122万5,000円の増です。

主な増額の理由は、事業負担金の増によるものです。

主な事業内容としましては、県の補助を受け、土地改良施設の改良、補修工事を行い、また県への負担金を支出し、県営土地改良事業を推進するものです。以上です。

○管理用地課長（原文政君） 146ページを御覧ください。

用地総務一般経費です。

令和8年度予算は5,983万2,000円、前年度と比較しますと1,996万7,000円の増額となります。

主な増額理由としましては、空中写真測量業務委託を行うための費用として1,180万円を計上したための増額となります。この業務は3年に1回行われており、都市計画基本図の経年変化の修正や固定資産税の課税対象の把握に利用しています。

また、主な業務内容としましては、道路台帳の整備や基準点の設置、管理地の除草などを行ってまいります。

特定財源は、道路橋梁費、委託金など、70万1,000円となります。説明は以上となります。

○都市計画課長（柴山正晴君） 予算の概要の149ページを御覧ください。

かわまちづくり事業です。

令和2年度から令和6年度まで、木曾川左岸のにぎわいを創出していくため、環境整備を進めてまいりました。

ハード面の整備といたしましては、令和6年度をもって一区切りとしております。今後は、国のかわまちづくり事業などと整合を図り、事業を進めてまいります。

令和8年度は、約420万円を計上しております。河畔林の伐採や遊歩道の維持管理を行ってまいります。96万円ほど増額となっておりますのは、親水護岸の除草面積が増えたことによるものです。国が整備した親水護岸ではありますが、その日常管理は市が行うこととしておりますので、整備から数年経過し、階段でありますその護岸にも雑草が繁茂し始めたため、良好な環境維持のために管理を行うものです。

財源は、一般会計です。説明は以上です。

○施設住宅課長（櫻井智浩君） 予算の概要152ページを御覧ください。

市営住宅改修事業です。

令和8年度予算は1億3,600万円、前年度と比較すると6,375万円の増額です。

主な増額の理由としては、令和6年度から実施している市営桃塚住宅大規模改修事業において、令和8年度に予定している対象住宅の規模が今年度よりも大きくなることに加え、団地全体の雨水排水設備、フェンス、舗装等の外構整備を実施するためです。

また、瀬田住宅において、令和6年度に発生した火災による被災住戸の復旧工事を実施するためです。

主な事業内容としては、可児市市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した市営桃塚住宅の大規模改修工事を実施し、併せて今後予定している改修工事の実施設計業務を委託します。

財源内訳としては、住宅使用料、火災給付金、国庫補助金などの特定財源 1 億 2,530 万円と一般財源 1,070 万円です。

建設部の説明は以上となります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方おられますでしょうか。

よろしかったですか。

[挙手する者なし]

質問もないですので、これで建設部所管の説明を終わります。

ここで10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時18分

○委員長（高木将延君） 皆さんおそろいようですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここからは、市民文化部所管の歳出の説明を求めます。

最初に重点事業について説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから順に説明をお願いいたします。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） それでは、市民文化部の予算説明をさせていただきます。

資料は、予算の概要の37ページ御覧ください。

重点方針 2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり、地域クラブ活動推進事業について説明いたします。

この事業は、文部科学省が推進する部活動改革の理念にのっとり、中学生の学校部活動のうち、休日部活動の指導部分について、地域の方々の御協力により、地域に展開し、生徒がやりたい活動を継続できるような環境の構築を目指すものです。

休日の部活動を地域クラブとして令和 6 年度から本格始動、市が制度設計を行い、可児 U N I C スポーツクラブに活動の運営業務を委託しております。

委託内容は、会員登録や指導者への報酬支払い、スポーツ保険の加入や事故対応等となっております。その委託料を含め、事業費 3,323 万 3,000 円を計上しております。来年度から地域クラブアプリを用いた会員登録や活動報告を開始することにより、事務手続の利便性を高めてまいります。

財源としては、県からの委託金 845 万 4,000 円を充てる予定でございます。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 重点方針 3. 地域・経済の元気づくりの事業説明を行います。

予算の概要 60 ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

この事業は、高齢者や子育て世代を支援するボランティアへの地域支え愛ポイントや地域通貨 K マネーを活用し、市民、事業者、行政が一体となった地域支え合いの仕組みづくりな

どに取り組みます。

令和8年度予算は1億4,214万2,000円、前年度と比較すると362万6,000円の増です。

主な増額理由は、Kマネー交付額の増額見込みによるものでございます。

主な事業内容としては、地域通貨発行と販売による地域通貨負担金1億388万7,000円、地域通貨資金預託金3,100万円です。支え愛ポイント制度とKマネーの発行により、支え合いの仕組みづくりと市内の経済循環並びに支援を目指します。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、市民によるボランティア活動がより活発になるよう、地域支え愛ポイントに基づくKマネー交付額の目標達成を目指します。

説明資料は、地域支え愛ポイントとKマネーの制度をフローチャートにしたものでございます。

財源といたしましては、Kマネー換金時の手持ち資金として金融機関への預託したものの返金分である地域通貨資金貸付金元金収入3,100万円、地域通貨発行販売収入1億388万7,000円、一般財源725万5,000円です。

次の61ページを御覧ください。

地区センター活動経費です。

この事業は、地区センター事業を推進するために地区センター事務員を配属し、地区センター講座をはじめ、地域に根差した催しや事業を行うものです。

令和8年度予算は1億1,910万8,000円、前年度と比較すると597万9,000円の増です。

主な増額理由は、地区センター事務員の報酬と勤勉手当の増額によるものです。

主な事業内容としては、地域子ども教室や高齢者の生きがいづくりに資する講座、地域づくり型生涯学習を推進するための講座など、講師謝礼が310万1,000円、講座材料代等が300万円、地区センター活動費補助金が1,042万円です。

特定財源は、県補助金43万7,000円につきましては、学校・家庭・地域連携協力事業費補助金であり、地域子ども教室の経費に対する補助金です。

北姫財産区繰入金300万円、平牧財産区繰入金100万円は、それぞれ姫治、それから平牧地区センターの活動費補助金として支出いたします。

また、総務費雑入180万円は、地区センター講座の受講料でございます。

次に、62ページを御覧ください。

自治振興事業です。

この事業は、自治会、自治連合会、自治連絡協議会の活動に対して、自治の振興の観点から、交付金により支出をしていくものでございます。

令和8年度からは、同じく自治会をはじめとした地域コミュニティへの支援を目的としていた集会施設整備事業を事業統合いたしました。

令和8年度予算は5,723万8,000円、前年度と比較すると1,186万4,000円の増です。

主な増額理由は、先ほど申し上げた集会施設整備事業との事業統合によるものでございます。

主な事業内容といたしましては、集会施設建設等補助金1,200万円、自治連合会地域づくり交付金1,348万7,000円、自治会活動推進交付金2,837万円です。

また、交付金の支出以外にも、自治会、自治連合会、自治連絡協議会の活動支援や助言を行っていきます。

財源としては、地縁団体に係る証明手数料収入4,000円、一般財源の5,723万4,000円です。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 67ページを御覧ください。

運動公園整備事業でございます。

この事業では、可児市運動公園を世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として利用できるように整備を進めております。

令和8年度当初予算は、工事費として2億5,700万円でございます。

事業内容は、駐車場及び多目的広場を整備する西エリアの調整池の工事となります。

また、この工事とは別に、令和7年度の繰越し工事として同じく西エリアの既存建築物の解体工事も実施します。

財源としては、都市計画費国庫補助金として社会資本整備総合交付金、防災安全交付金1億2,850万円、事業費から補助金額を差し引いた残りの金額については、地方債とまちづくり振興基金を充てる予定でございます。

続きまして、69ページを御覧ください。

文化芸術振興事業でございます。

この事業は、文化創造センター アーラを地域の文化拠点として、市民が気軽に文化・芸術を体験できる鑑賞事業と市民の文化・芸術活動の支援を行うものでございます。

令和8年度予算は5億1,521万2,000円、前年度と比較すると6,980万円の増加となります。

令和8年度から新たな指定管理期間となり、文化創造センター指定管理料が4億3,800万円から4億9,500万円へと5,700万円の増額となったことが増加の主な理由となっております。

また、新規事業として、eスポーツ開催事業委託料600万円を計上しております。

eスポーツは若年世代に人気があると同時に、年齢や性別、国籍によらず、参加しやすいとされており、本事業は、文化創造センター アーラの劇場やロフトなど全体を会場とし、戦国武将と戦うVRゲームなど対戦ゲームですとか運動ができるようなゲームなどeスポーツのイベント体験ですとか、多世代に人気がありますリズムゲーム、太鼓の達人を大会形式で開催しまして、MCやゲストを招くことでイベントを盛り上げる予定でございます。

これまで文化創造センター アーラに来館する機会がなかった若年層を中心とする多くの市民の方々に来館いただけるような幅広い企画を文化芸術振興財団との共催により実施いたします。

財源は、地域未来交付金300万円とまちづくり振興基金を充てる予定でございます。

そのほか、毎年開催しています市民参加型プロジェクト、それにコミュニティ助成金500

万円を財源として充てる予定でございます。

文化芸術振興事業は以上です。

続きまして、70ページを御覧ください。

体育施設整備事業でございます。

令和8年度予算は1億200万円、前年度と比較すると9,530万円の増加となります。

増加の主な理由は、拡充事業となっておりますカヤバテニスコートの照明LED化工事費として8,900万円、カヤバスタジアムをより安全に利用いただけるように、熱中症対策といたしまして、一、三塁側の内野スタンドに屋根を増設するための実施設計業務の委託料として1,300万円を計上していることです。

財源は、体育施設照明LED化事業債8,010万円、まちづくり振興基金、これは屋根の増設とLED化両方ともとなります。以上です。

○地域協働課長（田島純平君） 予算の概要78ページを御覧ください。

重点方針4. まちの安全づくりの事業説明でございます。

78ページ目につきましては、多文化共生事業となります。

この事業は、外国籍市民が地域で生活していく上で必要な支援を行うとともに、多文化共生センターフレビアを拠点とした多文化共生のまちづくりを推進します。

令和8年度予算は6,291万4,000円、前年度と比較すると170万3,000円の増となっております。

主な増額理由は、令和9年度に改定作業が予定されております多文化共生推進計画の資料とする外国籍市民意識調査の委託料350万円の増額などによるものでございます。

主な支出は、外国籍市民の相談や通訳を行う国際交流員4人の報酬など1,593万8,000円、多文化共生センターフレビアの指定管理料として、市国際交流協会に2,020万円、外国人の子どもの就学促進事業の委託料として1,970万円などでございます。

特定財源といたしましては、多文化共生センター使用料2万9,000円、国庫補助金1,000万円で、内訳は、外国人の子どもの就学促進事業補助金200万円と外国人受入れ環境整備交付金800万円でございます。諸収入200万円につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金が200万円となっております。

説明資料に掲載している写真は、外国人の子どもの就学促進委託事業で実施しているひよこ教室と多文化共生フェスティバルの様子でございます。令和8年度も切れ目のない支援を実施してまいります。以上です。

○環境課長（水野正貴君） 予算の概要89ページをお願いします。

ゼロカーボンシティ推進事業です。

この事業は、脱炭素社会の構築に向けて、行政の率先行動から市民、事業者の意識、行動変容につなげ、子供たちの未来に暮らしやすい環境を引き継ぐことを課題として取り組むものです。

令和8年度の予算は1,148万6,000円で、前年度比1,268万4,000円の減です。

主な事業内容は、住宅用新エネルギーシステム設置費補助金が1,000万円、GX啓発委託料が100万円です。

減額の理由は、今年度の環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進事業を岐阜県が採択して市町村に配分されました太陽光発電設備等設置費補助金が令和7年度で終了となりましたことから、令和8年度より、市独自で新たに太陽光発電設備、それから蓄電池、エネファームの設置を対象としました住宅用新エネルギーシステム設置費補助金を設定しました。その補助金の差分となります。

財源は、一般財源です。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの重点事業の説明につきまして、補足説明を求める委員の方おられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） すみません。地域協働課にお尋ねしたいんですけど、実はこの市長の施政方針のところで地域づくりの活動で、「地域の人事部」とかNPO法人「つきせぬ」というところがいろいろやっていると。それで、今後もこうした活動の輪がさらに広がるように支援体制の充実に努めてまいりますという文言があるんですけど、ここの意味が分からないんですね。

それで、これは地域協働課がやっている、例えばKマネー事業のボランティア団体に対する、地域支え愛ポイント制度のような支援をするのか、何の支援をするのか分からないので聞いているんですけど、担当じゃないですか、これは。

○委員長（高木将延君） お答えできますか。

○委員（富田牧子君） 何のことやらという感じで、実はこれを読んだときに。どこで聞いたらいいんだろうとちょっと思っていたんでお聞きするわけ。

9ページ、まちの安全づくりのすぐ上から6行目から以降。

○委員長（高木将延君） お答えできますか。

できなければ後ほどか、また質疑で出していただくような形でも構いませんが。

○委員（富田牧子君） どこに向けて出したらいいですか。

○委員長（高木将延君） 質疑は後で箇所というか事業だけ決めていただいて、そちらで出していただくか。

○地域協働課長（田島純平君） 恐らく当課ではなくて、秘書政策課あたりが担当するんじゃないかなというふうには思われるので、質疑にさせていただけると。

○委員長（高木将延君） 今秘書政策課ではないかという話だったんですが、少しその辺執行部のほうと確認をしまして、どこの部署でということ、どの事業という形で決めますので、そこで質疑という形をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 分かりました。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明。

○委員（富田牧子君） 住宅用新エネルギーシステムってもうちょっと詳しく教えていただけ

ませんか。

結局再エネの補助金がなくなったんでこれをやりますというけど、住宅にどんなものを設置してやっていくのかということをお教えください。

○環境課長（水野正貴君） 今回補助対象ですけれども、これまでの太陽光発電設備というものに加えて、発電時に再生可能エネルギーを有効的に利用する蓄電池、今までは太陽光設備を導入すると併せて入れる蓄電池は対象だったんですけど、これはもうその再生エネルギーを活用できるのであれば対象としようというものになります。

それと、あともう一つが発電時の熱を効率よく利用するというのでエネファーム、これを対象とするものになります。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方。

○委員（野呂和久君） eスポーツは単年度なのか、継続で予定されているのかだけ。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） まず今回初めての事業ということで今年度、令和8年度単年度を予定しております。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 先ほど聞くのを忘れました。

住宅用新エネルギーの1,000万円の補助金ですけど、1件幾らで何件分ということですか。

○環境課長（水野正貴君） すみません。もちろん想定なんですけれども、太陽光発電のほうで55件見ております。それから蓄電池のほうで58件、あとエネファームのほうで6件というふうで計算しています。以上です。

○委員（富田牧子君） 1件当たり幾ら。

○環境課長（水野正貴君） 太陽光のほうで上限5キロワットなんですけど、これが1キロワット当たり1万5,000円ということで全体で全員が5キロワットだった場合につきましては7万5,000円掛ける55件ということです。それから蓄電池のほうで、これがキロワット当たり1万円で上限8.8キロワットにしまして、これが8万8,000円掛ける58件ということです。あとエネファームのほうで、これが1件当たり10万円ということで6件ほど見ております。他市の事例を参考に件数のほうは算出しました。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○地域協働課長（田島純平君） 予算の概要108ページを御覧ください。

男女共同参画社会推進事業です。

この事業は、男女共同参画社会を目指して、可児市男女共同参画プランの推進を図ります。意識啓発のための講座や法律相談、悩みごと相談事業などを行います。

令和8年度予算は470万1,000円、前年度と比較すると248万2,000円の増となっております。主な増額理由は、令和9年度に改定作業を行う可児市男女共同参画プランの資料として活

用する男女共同参画意識調査・分析業務委託料などの増額によるものでございます。

主な支出は、男女共同参画推進審議会委員報酬19万5,000円、法律相談、悩みごと相談事業に伴う弁護士への謝礼54万円、デジタル人材育成講座委託料50万円、男女共同参画意識調査・分析業務委託料300万円などです。以上です。

次に、110ページを御覧ください。

地区センター改修経費です。

令和8年度予算は1億4,300万円、前年度と比較すると1,550万円の増となっています。

主な事業内容といたしましては、兼山地区センターのセンター内照明器具取替えLED化工事に1,850万円、広見東地区センターの外部改修工事に2,250万円、春里地区センターの回廊取壊し工事に7,000万円、無線ネットワーク環境整備事業に1,700万円となっています。

財源としては、特定財源の地区センター改修事業債と地区センター照明LED化事業債で、それぞれ4,530万円と1,660万円で、合計6,190万円、公共施設整備基金繰入金の7,000万円です。

次に、111ページを御覧ください。

国際交流事業です。

この事業は、子供たちにコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得のため、海外都市と連携し事業展開を図るものでございます。

令和8年度予算は941万円、前年度と比較すると224万4,000円の増です。

主な増額理由は、昨今の円安の影響による豪州交流事業支援業務等委託料800万円などの増額によるものでございます。

主な事業内容は、今申しました豪州交流事業支援業務等委託料800万円です。

特定財源といたしましては、まちづくり振興基金の繰入れ84万円です。以上です。

○環境課長（水野正貴君） 資料の135ページをお願いいたします。

可茂衛生施設利用組合関連経費になります。

こちらのほう3つありまして、135、136、137ページとなります。

まず1つ目の135ページのほうですけど、こちらのほう可茂聖苑、火葬場の利用に関する負担金を支出するものです。

令和8年度の予算は1億4,318万9,000円で、今年度と比較しますと1,024万3,000円の増となります。

増額の理由といたしましては、施設管理経費、それから人件費、光熱費などの増加によるものです。

続きまして、136ページの可茂衛生施設利用組合関連経費をお願いいたします。

この事業は、可茂衛生施設利用組合（ささゆりクリーンパーク）の利用に関する負担金を支出するものです。

一般管理、可燃物処理、不燃物処理、施設建設、それから公園管理、研修館管理、新施設建設準備の負担金となります。

令和8年度の予算は8億6,034万9,000円で、今年度と比較すると1,034万3,000円の増となります。

増額の理由としましては、人件費、それから各種薬剤費、保守料、委託料などの増加によるものです。

続きまして、137ページをお願いします。

この事業は、緑ヶ丘クリーンセンターの利用に関する負担金を支出するものです。

令和8年度の予算は5,633万7,000円で、今年度と比較すると1,491万5,000円の減となります。

減額の主な理由としましては、今年度は焼却残渣搬出委託という事業がありましたけど、こちらのほうが令和8年度は実施しないことが減少の主な理由、要因となります。

また、し尿処理運営管理費、公債費についても、昨年度より減少したことによります。以上です。

続きまして、135ページをお願いします。

環境保全事業です。

この事業は、里地、里山の整備活動や貴重な動植物の調査などにより、自然環境及び生物多様性の保全を図ります。

また、法令に基づく事業所への立入指導、各種環境調査、近隣公害苦情への対応などによる公害防止対策の推進を図ります。

令和8年度の予算は1,655万5,000円で、前年より295万3,000円の増となります。

主な増額の要因として、令和8年度に特定外来生物であるアルゼンチンアリ生息調査を実施するものです。

令和3年度に市内の広見、瀬田、中恵土の一部で生息確認されてから、地域の方々や協力企業とともに駆除作業を続けており、その結果について、専門の調査機関に現状調査を委託するものになります。

財源は、県支出金が412万2,000円、諸収入が80万7,000円、一般財源が1,162万6,000円です。以上です。

136ページをお願いします。

リサイクル推進事業です。

この事業は、資源集団回収事業奨励金の交付、家庭用生ごみ処理機等購入補助、各家庭からリサイクルステーションに出される資源物の回収及びエコドームでのリサイクル資源回収を行います。

令和8年度の予算は1億7,064万3,000円で、今年度より4,562万7,000円の増となっています。

主な理由は、新たにプラスチック資源収集袋の作成委託料として1,485万円、エコドーム張替等工事費として3,188万円予算化したことによります。

財源は、公共施設整備基金繰入金3,000万円、諸収入637万8,000円、一般財源が1億3,426

万5,000円です。以上です。

○文化スポーツ課長（藤本里美君） 資料167ページを御覧ください。

167ページ、2行目ですね。市民スポーツ推進事業でございます。

令和8年度予算は8,878万5,000円、前年度と比較すると7,250万9,000円の増加となっております。

増加の主な理由は、下から1行目、2行目ですが、体育連盟活動補助金6,644万6,000円と可児UNICスポーツクラブ運営補助金620万円につきまして、前年度までは体育連盟費、総合型地域スポーツクラブ推進事業として別事業で支出しておりましたが、令和8年度から市民スポーツ推進事業として統合することにより増加したものです。

説明は以上になります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して補足説明を求められる方、おられますでしょうか。

○委員（板津博之君） 110ページの地区センター改修経費の中で、無線ネットワーク環境整備工事費（全館）とありますが、これはこれまで様々一般質問等なり市民から要望のあったWi-Fi、いわゆるフリーWi-Fiということでよかったですか。

○地域協働課長（田島純平君） おっしゃるとおりWi-Fiの設置を検討しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかございますか。

○委員（富田牧子君） すみません。136ページのリサイクル推進事業のところのプラスチックの資源収集のところですけれど、結局このプラスチックを別に集めて、私たちが緑で何かモデル事業でやって経験があるんですけど、物すごいたくさんなんです、1軒当たり出てくるのが2週に1遍ずつ。これはその後どうなる、どう処分するということなんですか。

○環境課長（水野正貴君） 回収、もちろん収集しまして、容器包装をリサイクルする協会がございまして、そちらのほうで再度プラスチックとして資源として使われるということになります。以上です。

○委員（富田牧子君） それって、この前いろんなものをいろいろ入れましたけれど、それ全てまとめてリサイクルするということですか。大体これという種類は決まっていたけど、それにしてもすごく多かったんで、ちょっとびっくりして。ペットボトルがペットボトルになるのではなくて、たくさんのプラスチック、いろんなものがありますけど、それを今度またほかの容器に再生するという、そういうことですか。

○環境課長（水野正貴君） ペットボトルはそうです。おっしゃるとおりペットボトルになります、水平リサイクルで。

集められたプラスチックはいろんなものに活用されると思うんですけども、説明では、そのまた製品プラのいろんなパレットであるとか、いろんなプラスチック製品になるものというふうに聞いています。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか補足説明求める方。

○委員（伊藤健二君） LED化関係ですけど、兼山の地区センターをLEDにしてやると、また少しLEDが進むわけだけど、令和8年目標値は100%になっていたね、市の施設。これで兼山やると100%になるんですか。現在の到達点は、今ちょっと令和7年の途中では分らんかもしれないけど、予定では八十幾つ、もう9割近くなってくるんだけど、その辺どうでしょうか。

○地域協働課長（田島純平君） 地区センターにつきましては、兼山が最後でございます。昨日、繰越しのお願いをさせていただきましたが、それも令和8年度中に終了予定でありますので、地区センターは100%という形になると思います。以上です。

○環境課長（水野正貴君） LED化のほうですけども、おおむねその可能である施設というのが100%としていますので、令和8年では完了するというようにしております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですので、これで市民文化部所管の説明を終わります。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午後0時58分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日午後からは、令和8年度当初予算のうち、教育福祉委員会所管分の説明を受けます。

初めに、こども健康部所管の歳出の説明を求めます。

重点事業の説明を求めます。御自身の所属を名のってから、順に説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、重点方針2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの事業説明を行います。

資料は予算の概要の31ページをお願いいたします。

児童センター管理運営事業です。

この事業は地域において子供の健全育成と子育て支援を推進するため、指定管理者制度により市内4館の児童センター、児童館を管理運営します。

令和8年度予算は6,621万3,000円で、前年度から1,098万1,000円の減額となります。

減額の主な要因ですが、今年度、帷子児童センターと桜ヶ丘児童センターに屋外遊具を設置するために計上いたしました工事費の減額によるものでございます。

なお、児童センター、児童館、4館の指定管理者について、今年度で現行の指定期間が満了となり、令和8年度から新たに5年間の指定期間が始まることに伴い、今後も人件費の上昇が見込まれることなどから、指定管理料をこれまでの年額5,484万6,000円から1,085万4,000円増額し6,570万円としております。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 続きまして、32ページをお願いいたします。

予防接種事業です。

この事業は感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、市民の健康保持と公衆衛生の向上、及び増進を図るために予防接種を行います。

令和8年度予算は3億8,215万1,000円で、前年度と比較しますと8,739万3,000円の増額となります。

増額の主な理由は、今年度補正予算で対応しました高齢者のコロナワクチンと带状疱疹ワクチンの接種委託料をそれぞれ約3,000万円当初から計上したこと。また、高齢者のインフルエンザワクチンにつきましては、令和8年度より、75歳以上を対象に、従来の4倍の抗原を含む高用量ワクチンが定期接種に追加されたことにより約1,500万円の増額となります。

子供の予防接種につきましても、新たに令和8年度から妊婦へのRSウイルスワクチンが定期接種となり、約1,700万円の増額となります。このワクチンは、妊婦が接種すると胎児に抗体が移る母子免疫ワクチンで、新生児や乳児の肺炎、気管支炎などの重症化を予防します。

任意接種の子供のインフルエンザワクチンにつきましても、引き続き費用助成を行い子供たちの健康保持を図ります。

特定財源は、県負担金の予防接種健康被害給付金です。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 次に、38ページをお願いいたします。

子育て支援推進事業です。

この事業は、子どもの笑顔と子育て世帯の安心づくりの実現に向け、総合的な子育て支援を推進します。

令和8年度予算は9,045万2,000円で、前年度から451万円の増額となります。

主な事業内容は、子育てサロン絆る～むを初めとした市内9か所の地域子育て支援拠点や、子育て健康プラザ マーノ内の市民支援室及びファミリー・サポート・センター事業の運営、地域の子育て支援団体への活動助成などです。

増額の主な要因でございますが、地域子育て支援拠点事業に対する国・県からの補助金について、物価高や人件費の上昇などを受けて補助基準額が上がるため、市から私立保育園などに交付している地域子育て支援拠点事業費補助金についても、事業の実施状況に応じて一定の増加が見込まれることによるものでございます。

また、新たな取組といたしまして、地域の中で子育ての支援を受けたい人と支援を行いたい人が会員となり、相互に支え合うファミリー・サポート・センター事業において支援を行っていただく提供会員の活動に対する補助制度を開始いたします。

ファミリー・サポート・センター事業におきましては、提供会員の高齢化や、これまで担い手の中心となってきた中高年の就業率の上昇などにより新規会員の確保が困難になっておりますことから、本市に限らず慢性的な人手不足が全国的な課題となっており、今後、支援ニーズに十分対応できなくなることが懸念されます。

そこで、支援を受ける利用会員から提供会員に直接支払われる利用料金、こちらにつつま

しては現在、平日の日中で1時間当たり600円となっておりますが、これとは別に1時間当たり400円を活動支援金として提供会員に支給することで提供会員の人材確保や安定的な支援体制の維持を目指します。

なお、具体的な支給方法といたしましては、令和6年度からファミリー・サポート・センター事業を外部委託しており、会員の活動管理なども受託事業者が行っておりますので、受託事業者から提供会員に活動実績に応じて活動支援金を支給し、この支給に要した費用を市から受託事業者に補助金として交付する形を考えております。

特定財源は、国・県の交付金及び補助金でございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

ひとり親家庭支援事業です。

この事業はひとり親家庭の自立促進を図るため、就労のための資格取得に係る助成を行います。また、ひとり親家庭の情報交換事業や、必要に応じて母子生活支援施設への入所措置なども行います。

令和8年度予算は1,976万6,000円で、前年度から28万円の増額となります。

特定財源は国・県の負担金及び補助金でございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

こんにちは赤ちゃん事業です。

この事業は、生後おおむね4か月までの第2子以降の乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する各種事業の紹介や育児に関する相談などを行うことで親の育児不安の解消や、支援を要する家庭の早期発見と適切な子育て支援へのつなぎを行います。

令和8年度予算は45万5,000円で、前年度と同額となっております。

主な事業内容は、訪問を行うスマイルママへの謝礼です。

特定財源は国・県の子ども・子育て支援交付金並びに補助金でございます。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 続いて、41ページをお願いします。

私立保育園等保育促進事業です。

この事業は、私立保育園等において充実した保育を促進するため、運営費や延長保育等に係る補助金を交付します。

令和8年度予算は20億1,406万1,000円で、前年度と比較し2億6,011万7,000円の増額です。

予算増の主な要因ですが、公定価格の増額会計等によるほか、令和8年4月から小規模保育施設1園が認可保育園に移行することにより保育園等運営費負担金が増額したことによるものです。

主な事業内容としては、私立保育所、認定こども園、小規模保育施設等に対する運営費のほか、延長、一時、病児等の特別保育に係る補助金、その他の各種補助金の交付、また園への各種情報提供や指導監査の実施等です。なお、説明資料欄にありますとおり、保育園の入園児童数は増加傾向となっております。

特定財源は、国・県の支出金13億1,492万8,000円、そのほか私立保育園の保育料等5,722

万5,000円となっています。

続いて、42ページをお願いします。

市立保育園管理運営経費です。

この事業は、可児市立の4保育園において充実した保育を実施するため、保育士の任用、給食の提供、施設の維持管理を行います。

令和8年度予算は3億9,035万4,000円で、前年度と比較し7,602万9,000円の増額です。

予算増の主な要因は、会計年度任用職員の増員や賃金のアップ及び期末・勤勉手当の支給率増、また物価高騰に伴う給食材料費の増額のほか、新規事項となります保育ICTシステムの導入費用によるものです。

主な事業内容としては、会計年度任用職員の報酬等の支給のほか、給食提供に係る材料の購入や調理業務の委託、施設管理や設備更新工事等、園の管理運営業務を行います。

新規事項として、保護者の利便性向上と保育業務の効率的な実施のため、園児の登降園管理や保護者との連絡、保育士間の情報共有等をアプリ内で行う保育ICTシステムを導入します。このため、システム使用料のほかインターネットに接続可能なネットワーク環境の整備費用、タブレット購入費用等を予算計上しております。なお、説明資料欄にあるとおり、市立保育園の入園児童数につきましては横ばい状況となっています。

特定財源は国・県支出金1,397万円で、そのうちの809万6,000円が保育ICT導入のための地域未来交付金です。そのほか、公立保育園の保育料や給食費など5,806万8,000円となっております。

続きまして、43ページをお願いします。

キッズクラブ運営事業です。

この事業は、保護者の就労等により留守家庭となる児童を保育するキッズクラブを市内11小学校で運営します。

令和8年度予算は2億8,904万6,000円で、前年度と比較し5,044万1,000円の増額です。

予算増の主な要因は、キッズクラブ指導員の増員と賃金アップ、期末・勤勉手当の支給率増によるものでございます。

主な事業内容としては、キッズクラブ指導員の報酬等の支給のほか、おやつ購入、指導員の派遣委託、備品購入や設備修繕工事など各キッズクラブの管理運営業務を行います。なお、説明資料欄にあるとおり、通年の入室児童数は増加傾向で、長期休暇時の入室児童数は減少傾向となっています。なお、令和8年2月1日現在で待機児童は発生しておりません。

特定財源は、国・県の支出金8,738万円、その他保護者の保育料等負担金が7,051万9,000円でございます。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は44ページをお願いいたします。

こども発達連携支援事業です。

この事業は、発達が気になる子供とその保護者への早期支援や、幼稚園、保育園、学校等の関係機関による取組への支援を行います。

令和8年度予算は627万1,000円で、前年度から101万2,000円の減額となります。

主な事業内容は、発達相談の実施や幼稚園、保育園において発達が気になる主に年中児の観察や園への支援、保護者相談などを行います。

特定財源は、国・県の子ども・子育て支援交付金並びに補助金でございます。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（佐藤一洋君） 45ページを御覧ください。

児童発達支援事業です。

この事業は、発達に何らかの心配がある乳幼児を対象に療育を実施して子供の発達を促すとともに、保護者に対して就園就学支援を含め家族が安心して子育てを行うための支援を行います。また、職員の技能向上等を目的とした講演会や、公開療育研究会などを企画し実施します。これら講演会等は市全体の療育の支援力アップを促すため、市内の子育て支援関係者にも声をかけさせていただいております。子供の療育や発達支援に理解を示される保護者が増えており、くれよんは令和4年度以降は毎年年間190名程度の利用があります。

令和8年度予算額は4,301万6,000円、前年度対比332万6,000円の増額となります。

主な支出は、会計年度任用職員報酬等、施設管理業務委託料などが主なもので、増額の主な理由は、会計年度任用職員の報酬等引上げです。

特定財源としましては、児童発達支援事業所としての収入、児童発達支援費と食事訓練負担金などから成る民生費雑入のうち3,930万7,000円を予定しております。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 46ページを御覧ください。

母子健康教育事業です。

この事業は、妊娠期から保健師などの支援者が関わり、子育てに悩みや不安のある家庭の早期発見と早期支援を重点に、各種子育て相談や家庭訪問事業、産後ケア事業などを行います。

令和8年度予算は1,646万2,000円で、前年度とほぼ同額です。

主な事業内容は、新生児訪問、産後ケア事業、産前産後のパパママ教室、発達相談や離乳食相談などの各種相談事業などに係る謝礼や業務委託料となります。

財源は国・県の補助金と、その他は産後ケア事業や食育教室の自己負担金です。

続きまして、47ページを御覧ください。

母子健康診査事業です。

この事業は妊産婦の健康保持増進及び乳幼児の疾病等の早期発見、早期支援を目的に健康診査を行います。

令和8年度予算は1億30万2,000円で、前年度と比較すると280万5,000円の増額です。

増額の主な理由は、会計年度任用職員の人件費の増額によるものです。

主な事業内容は、妊婦健診や乳幼児健診に係る医師等の謝礼や健診委託料、妊婦健診の費用助成などです。

財源は国の母子保健衛生費補助金です。以上です。

○保育課長（可児浩之君） 48ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。

この事業は、瀬田幼稚園において充実した幼児教育を実施するため、幼稚園教諭の任用、給食の提供、施設の維持管理を行います。

令和8年度予算は5,720万4,000円で、前年度と比較し1,073万4,000円の増額です。

予算増の主な要因は、会計年度任用職員の賃金アップや期末・勤勉手当の支給率増、物価高騰による給食材料費の増額、修繕工事費の増額のほか新規事項となる保育、ICTシステムの導入費用によるものです。

主な事業内容としては、会計年度任用職員の報酬等の支給のほか、光熱水費、給食提供に係る材料の購入や調理業務の委託、施設管理等園の管理運営業務を行います。

新規事項として、公立保育園と同様に保護者の利便性向上と保育業務の効率的な実施のため、園児の登降園管理や保護者との連絡、保育士間の情報共有等をアプリ内で行う保育ICTシステムを導入します。なお、説明資料欄にあるとおり市立幼稚園の入園児童数につきましては横ばい状況となっています。

特定財源は、国・県の支出金205万2,000円、その他給食費の負担金など424万6,000円でございます。

続きまして、49ページをお願いします。

私立幼稚園支援事業です。

この事業は私立幼稚園の運営を適切に支援するとともに、保護者の経費負担を軽減します。令和8年度予算は3億1,582万9,000円で、前年度と同額となっております。

主な事業内容としては、私立幼稚園に対する施設等利用費の給付のほか、低所得者世帯及び第3子以降の子供のいる世帯の服飾費の実費徴収に係る補足給付等を行います。なお、説明資料欄にあるとおり、私立幼稚園の入園児童数は減少傾向が続いています。

特定財源は国・県の支出金2億3,582万円です。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 続きまして、資料50ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業です。

この事業は、いじめ防止専門委員会の活動などを通じて子供のいじめの防止や解決を図るとともに、子供たちが安心して生活、学習ができる環境の確保に取り組みます。

令和8年度予算は1,230万4,000円で、前年度から19万1,000円の増額となります。

事業の主な内容としては、いじめ防止専門委員会の運営に要する経費や、啓発パンフレット、チラシなどの印刷製本費です。

続きまして、51ページをお願いいたします。

家庭相談事業です。

この事業は児童の養育問題や女性保護などに関する家庭相談を行い、関係機関と連携しながら適切な支援につなげます。また、児童虐待やDVの未然防止、早期発見対応を行います。

令和8年度予算は1,316万8,000円で、前年度から133万8,000円の増額となります。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増加によるものでございます。

特定財源は、国・県の交付金及び補助金です。

次に、55ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業です。

この事業は子供の健やかな成長に大きな役割を果たす保護者が家庭教育について学び、子育ての悩みや喜びを共有したり、お互いに交流したりすることを通じて子育てに対する不安や孤立感の解消につなげるため、家庭教育学級の開設や子育てに関する講座を行います。また、子供の不登校に悩む保護者の相談支援や交流会なども行います。

令和8年度予算は432万3,000円で、前年度から60万5,000円の減額となります。

主な事業内容は、家庭教育学級等の開設等報償費や講師への謝礼、並びに不登校支援室における保護者を対象とした交流会の開催に要する経費でございます。

特定財源は、国・県の子ども・子育て支援交付金並びに補助金です。以上です。

○こども健康部長（大杉美穂君） 続きまして、少し飛びますが87ページをお願いいたします。

ここからは重点方針4. まちの安全づくりの事業説明を行います。

87ページ地域医療支援事業です。

この事業は、市民が安心して医療を受けられるよう医療機関の機能充実を図るための医療機器整備や医師確保対策、地域の救急医療体制の確保などに対して助成を行います。

令和8年度予算は9,212万7,000円で、前年度と比較しますと2,064万1,000円の減額となります。

減額の主な理由は、可茂地域病院群輪番制病院への補助に関する事務局を令和5年度から3年間、可児市が担い、これまで国・県補助金や管内市町村からの負担金収入を受入れ、可茂管内の救急医療機関へ補助金を交付してきましたが、令和8年度より事務局が美濃加茂市へ移るため、補助金交付としては約2,700万円の減額となり、当該事業の負担金支出として約750万円を増額しております。

主な事業内容は、中濃圏域の三次救急医療機関である中濃厚生病院への負担金、市内二次救急医療機関の3病院と三次救急医療機関の中部国際医療センターへの救急医療体制確保支援等補助金となります。拡充事項の可児地区休日診療につきましては、今年度、医師会協力の下、年末年始の6日間、診療所などで休日診療を実施いたしました。令和8年度も継続するとともに、ゴールデンウィークなどの連休も実施できるよう進めております。医療機関への補助金は、1実施日につき12万円です。

財源は、その他としまして可児地区休日診療運営事業などに係る御嵩町からの負担金収入です。

続きまして、88ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

この事業は、疾病の早期発見と早期治療のため、各種がん検診や骨粗鬆症、歯周病などの予防検診を実施し、市民の健康増進を図ります。また、特定健診の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導や健康教室、相談などを通じ生活習慣病の予防及び重症化予防を行います。

令和8年度予算は1億6,031万8,000円で、前年度と比較すると348万円の増額となります。増額の主な理由は、各種がん検診などの検診単価の引上げなどによるものです。

主な事業内容は、各種がん検診などに係る検診委託料、それに伴う検診表などの作成業務委託料などとなります。

財源は、健康増進事業費補助金など国・県補助金です。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの重点事業の説明について、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 41ページのところで、認可外保育園が認可保育所に移行しますという、どこでしょうか。

○保育課長（可児浩之君） 小規模保育施設が認可保育所に移行するということですが、かみので今渡保育園ですね。こちらが令和8年4月に認可園へ移行の予定でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、あとこういふ認可外保育所ってどれぐらいありますか。

○保育課長（可児浩之君） 現在、市内にある認可外保育所については6園ございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） キッズクラブの指導員を増員するということですが、どこか特定のキッズクラブに増員をするということでしょうか。それと人数はどの程度増員を予定しているんですか。

○保育課長（可児浩之君） キッズクラブの指導員の増員につきましては、特定というわけではなくて、今特に発達に支援が必要な子供が多くなっているというような状況で、安全な見守りが必要になるということで、現場からの保育士の増員要望に応じまして増員をしております。

具体的には、予算上としては令和7年からは21名ほど増員をしたいと思っています。内訳としては、指導員が10名ほど、それから夏季の長期休暇のときにお手伝いをいただく方、臨時指導員となりますが、これが11名、合わせて21名の増員を予定しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求める方。

○委員（川合敏己君） 重点事業の49ページのところなんですけど、私立幼稚園の表があるんですけど、ここに出てきている基準というか、そういうのが何かあるんですか。そこそこ園児がいるところかなあとは思いますが。

○保育課長（可児浩之君） 説明資料の表のところのことでよろしかったでしょうか。

こちらにつきましては、市内にあります私立保育園を全て掲載させていただいております。今現在7園、昨年度までかわいい幼稚園もございましたけれども、認定こども園となりましたので、私立保育園の事業の対象に変わりました。

○委員（富田牧子君） 51ページのところですけど、子育て短期支援事業と、それから親子関係形成支援事業の中身はどんなものですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） まず子育て短期支援事業とありますが、いわゆるショートステイと言われるものでして、保護者の方の病気ですとか、そういったときにお子さんを一時的に施設等でお預かりをするというものになります。

親子関係形成支援事業とありますが、これは講座のようなものでして、今年度から始めたものなんですけれども、虐待の未然防止ですとか、そういった目的で、お子さんとの関わりにお悩みを抱えておられるような保護者の方向けに、お子さんとの関わり方、声のかけ方ですとか関わり方ですとか、悩みを同じ保護者同士で共有をしていただいたりですとか、そういった形で連続講座で行っているものになります。以上です。

○委員（冨田牧子君） 委託ということですので、事業を行う団体があるんですよね。どういったところがやられるんですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 今年度委託しておりますのは多治見市を拠点に活動されているママズカフェというNPO法人に委託をして実施しております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方、おられますか。

○委員（松尾和樹君） 39ページ、ひとり親家庭支援事業についてです。

資格取得についてで令和6年度の実績があると思うんですけれども、すみませんがここ3年ぐらいですかね。推移みたいなものを教えてほしいんですけど、いいですか。

○委員長（高木将延君） すぐ出ますか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） ちょっと今手元にデータがございませんので、また後ほどお答えをさせていただきます。

○委員長（高木将延君） ではそれは数値のほうは松尾委員、また後日事前質疑で出してもらっていいですか。

○委員（松尾和樹君） 事前質疑ですか。分かりました。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方、おられますか。

○委員（伊藤健二君） 49ページの、私立幼稚園支援事業で経年的に児童数が減ってきていますが、令和7年の春、5月1日時点で全体で935人、今年の推測値というか、予算立てする上での必要数があると思うけど、どんなものでしょうか。私立幼稚園の全体の児童数と市内児童数はさらに小さいけど、今年の予定値というか、数値分かりますか。

○保育課長（可児浩之君） 現時点ではちょっと数字が出ていないというのが現状でございますので、特に予測数値というものに関しては特段、子ども・子育て支援事業計画というもので保っているんですが、今ちょっとすみません。手元に資料がないものですから、また後ほど御提供できたらと思います。

○委員（伊藤健二君） ここ二、三年、毎年80人ぐらいずつおおむね減ってきているんだけど、その流れはそのまま続く見込みでしょうか。

○保育課長（可児浩之君） 私立保育園の児童数については、今やっぱり共働きというような家庭がどんどん増えてきておりますので、顕著に幼稚園より保育園へのニーズが高くなっているという状況がありますので、全体の児童数は減っているんですけれども、保育園の児童

数は横ばいか増加になるのではないかというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） 公立の保育園と幼稚園のICTシステムですけれども、これは入札で、両方とも一括で入札かけるのか、それぞれかけるんですか。

○保育課長（可児浩之君） その辺りはまだ、すみません。未定です。一応令和8年度に導入ということなんですけれども、めどとしてはこれからおっしゃるように入札とかありますので、12月ぐらいをめどに考えておりますので、その中で一括で入札を行うかどうかはまた今後検討していくというふうに考えております。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方はおられますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 資料は同じく予算の概要の127ページをお願いいたします。第二子以降出産祝金事業です。

この事業は、第2子以降の子が生まれた世帯に対して祝金として出生時、1人当たり10万円を支給するもので、岐阜県の100%補助事業として令和5年度から開始いたしました。県が本年度限りで事業を終了することとなりましたので、本市におきましても本年度をもって事業を終了いたします。

なお、今年度分の事業における祝金の支給対象が今年の3月末までに生まれた子となり、祝金の申請期限を誕生日から6か月以内としておりますことから、来年度以降にも申請の受付や支払いが発生する見込みです。このため、令和8年度の当初予算として昨年度比で2,538万8,000円の減額となる1,014万3,000円を計上しております。

また、この令和8年度の支給分についても県が100%補助対応するよう予算措置がなされる予定でございます。以上です。

○子ども健康部長（大杉美穂君） 133ページをお願いいたします。

上段、一番上になります。妊婦のための支援給付事業です。

令和8年度予算は6,533万4,000円で、前年度と比較すると3,002万6,000円の減額となります。この事業は、妊婦の出産や子育てに係る経済的負担を軽減し、妊婦や子供の福祉の向上につなげるため、妊婦に対し妊娠時と出産時に保健師などとの面談後、それぞれ現金5万円を支給します。

令和6年度までは事業名を出産子育て応援事業とし、要綱に基づき実施しておりましたが、法改正により法制度化され、今年度から事業名も国の制度に合わせ妊婦のための支援給付事業へ変更したものです。

減額の主な理由は、これまでの出産子育て応援事業では現金ではなく岐阜県が構築したぎふっこギフトサイトで利用できる5万円相当の電子クーポンを支給してきましたが、新制度開始に伴い本年度をもって事業終了となり、ぎふっこギフトの運営委託料が減額したことに

よるものです。

財源は、国の妊婦のための支援給付交付金です。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明につきまして、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 127ページのところの第二子以降の出産祝金が今年度で終了というのは、それも法改正があったからということなんですか。どういうふうですかね。

○子育て支援課長（野尻康宏君） この事業につきましては県単事業でございまして、県が独自財源で県の事業として令和5年度に開始をしたもので、県の判断で事業を今年度限りで終了するという事になったものでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、令和5年、令和6年、令和7年、3年やっただけという話で、それより前はもちろんもらえなかったし、それより以降ももらえないと変な事業ですかね。だって、本当に少子化なので続ければいいわけで、おかしいですね。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これでこども健康部所管の説明を終わります。

ここで1時50分まで休憩といたします。

休憩 午後1時39分

再開 午後1時48分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、福祉部所管の歳出説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） これより福祉部所管の予算説明を行います。

初めに、重点方針、高齢者の安気づくりの事業説明を行います。

予算の概要の19ページを御覧ください。

在宅福祉事業です。

この事業は、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの在宅生活を支援するため、緊急通報システムの設置や緊急援護などを行うとともに、75歳以上の方に高齢者向けの情報を提供するなどの高齢者孤立防止事業のほか、高齢者虐待により保護した高齢者を特別養護老人ホーム等の施設に一時的に保護します。

新たな取組としましては、市公式LINEを活用した独り暮らし高齢者の見守りLINEを用意し、高齢者を家族などの方が日々の見守りを行うことができるツールを提供します。

ここで予算決算委員会協議題資料の5ページを御覧ください。

一人暮らし高齢者見守りLINEについて説明させていただきます。

こちらは既に市の公式LINEというプラットフォームがありますので、そちらを活用し

て行うものになります。こちらは独り暮らしの高齢者の方と家族の方が相互に登録してもらって活用していくということで、イメージ的にいきますと5ページの下段のほうに事前登録とありますけれども、見守られる人と見守る人、それぞれが相互でスマホで二次元コードを読み取っていただいて、市の公式LINEにまず友達登録していただくということになります。

友達登録していただいて、6ページのほうを見ていただきたいと思いますけれども、その後に見守り登録ということで見守られる人、高齢者の方ですけれども、が設定した登録番号と付与された認証番号を御家族などの見守る人と共有していただいて登録完了という形になります。

具体的にどのようなものかという、3の見守り通知と書いてありますが、見守られる人、高齢者の方には毎日定時、この画面でいきますと午前11時になっておりますが、定時に通知が届きます。メッセージを受信しましたかと。こちらがLINEの画面に表示されますので、「はい」と押すと、もうこれで完了なんですね。それだと、その方はその時点では御存命というか、確かに確認されているということです。

ただ、これが1日ではなくて2日連続でこの返事がない場合、これは何かあったんではないかということで、登録されている御家族などの方のほうにシステムから自動的にアラート通知、ここにあるように「このメッセージは2日以上回答がない対象者がいる場合にお送りしています」という通知が届きますので、この通知が届いたら御家族の方は高齢者の方に御連絡を取っていただいて、そこで安否確認ができるというものであります。

こちらはシステム上でいきますので、一切市の職員が間に入ることなく、職員の業務負担をかけることなく見守りできるということで、これにつきましては通常やっている緊急通報とかいろんな見守り、民生委員・児童委員の見守り等の部分を補完する部分としてこういった事業を令和8年度から行っていくということを考えております。

それでは、また予算の概要の19ページのほうに戻っていただきたいと思います。

在宅福祉事業ですけれども、令和8年度予算は1,450万4,000円で前年度比で103万8,000円の減となっております。

その主な要因は、高齢者孤立防止事業として75歳以上の高齢者の方々にあんきクラブ便りを郵送でお送りさせてもらっておりますが、その郵送費の精査を行ったことによって郵送費が減少したことによります。

続いて、20ページを御覧ください。

高齢者生きがい推進事業です。

この事業は、健友連合会やシルバー人材センターの運営を支援するとともに、100歳を迎えられる方へのお祝いや、75歳の方への記念品の贈呈、移動支援サービスを行う地域団体への事業継続支援などを通じて高齢者の生きがいくりの促進を図ります。

新規事業として、聞こえのフレイル予防事業を開始します。聞こえのフレイル予防事業は啓発事業と補聴器購入費助成事業の2つの事業で構成されております。

大変恐縮ですけれども、再度予算決算委員会の協議題資料の7ページを御覧いただきたいと思っております。

聞こえのフレイル予防事業について書かせてもらっております。

この中で、まず今回新たに始める事業の実施の背景として書かせてもらっておりますが、厚生労働省のほうは令和5年度に難聴高齢者の早期発見・早期介入等に向けた関係者の連携に関する調査研究事業というのを実施しておりまして、その中において難聴が認知機能の悪化、社会的孤立や生活の質の低下に関係しているということを明らかにしております。

また、去年は地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターが、加齢性難聴につきまして補聴器未装着である者を対象に、補聴器装着1年後の状況調査を実施したところ、補聴器をつけることによって歩行時の足の動きが改善され、転倒リスクが低下しているということが把握できたと発表しております。

そういった事ごとを総合的に勘案して、やはり難聴を患う高齢者の社会参加への意欲を向上させ、認知症対策を含む介護予防を推進していくと同時に生活の質の向上を図るということで今回補聴器購入助成と啓発事業を行うことになりました。

ページめくっていただいて8ページですね。

8ページのほうの資料、これは日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の資料をそのままつけておりますが、先ほど説明したとおりやはり難聴の部分がありますと、そこに書かせてもらっている危険を察知する能力、聞こえないということで電車に限らず車とかに衝突するおそれも、クラクションを鳴らされても聞こえないとかということで、家族や友人とのコミュニケーションがうまくいかなくなるということで会話がなくなっていくと。そうしたら自信がなくなる、社会的に孤立し鬱状態になる。誰とも接触を絶って家に引き籠もってしまうと、そういった精神的な部分の悪化等から認知機能に影響をもたらす可能性があるとしております。

そういったことから、聞こえのフレイル予防事業をやっていくということで、8ページの下段のところですけども、啓発事業につきましてはまちかど運動教室や高齢者サロン等に専門家を派遣して、講話や簡易な聴力チェック等を実施して、中等度の難聴の気づきの場を提供して、難聴の可能性のある方に対し耳鼻咽喉科の受診を勧奨していきます。

(2)のほうで、一般市民を対象としましては、専門家を講師とした講演会や研修会などを開催して難聴を正しく理解して対応していくことの必要性を周知していきます。

(3)としては「広報かに」やホームページなどで特集記事を掲載し、聞こえのフレイル予防事業を広く周知していくということを考えております。

2で補聴器購入助成事業でありますけれども、こちらにつきましては、アイウエオと5つの条件がありますが、こちらの全てを満たす方に対して購入金額の2分の1、ただし上限4万円とさせていただく金額の助成ということで考えております。

条件としましては、可児市に住民票がある方で申請時に65歳以上である方、身体障害者手帳の交付の対象とならない中等度難聴者、身体障害者手帳の交付のもらえる方につきましては、身体障がい者の制度のほうで補聴器の助成を受けることができますので、そちらを使っ

ていただくということでもあります。もう一つ、条件が住民税非課税の世帯に属する方、あと効果検証に協力いただける方ですね。補聴器を実際につけたことによって、生活とか外出とかするようになったとか、そういったようなアンケートをしていくことで考えております。

9ページのほうを見ていただきたいと思います。

そういったことをやりながら、啓発事業、補聴器購入助成の実施状況を検証していくということで、事業自体のブラッシュアップを図っていくということですね。実際は、啓発事業をしたことによって、実際に検査などを受けた市民がどの程度いるかとか、先ほど言ったように補聴器購入をした方が心理的にどのように影響したとか、社会参加の増加につながったかというようなことを検証していきたいと思っております。

あとは以上のとおりでありますので、また目を通していただければと思います。

また予算の概要の20ページにお戻りください。

高齢者生きがい推進事業全体の令和8年度予算につきましては3,793万9,000円、前年度と比較すると385万5,000円の減となっております。

その主な要因は、昨年度予算ではねりんピック岐阜2025のかるた競技大会の開催費用として実行委員会への補助が計上されていましたが、今年度は当該イベントの開催がありませんので同予算を計上していないことによるものです。

特定財源は、老人クラブ活動費に対する県補助金となっております。

続いて、21ページを御覧ください。

地域支援事業となります。

この事業は、介護予防の基本的知識の普及啓発を図るため、まちかど運動教室や、知って備えて認知症講座などの開催、高齢者サロンなどに専門職を派遣するなどし、高齢者の心身の機能改善と向上を図ります。また、地域支え合い活動団体への助成などを通じて社会参加を通じた介護予防を促進します。

令和8年度予算は5,265万9,000円で、前年度と比較すると2,688万8,000円の増となっております。

その主な要因は、令和8年度から本格的に事業を開始する重層的支援体制整備事業において、国の会計処理方針に基づき、令和7年度までは介護保険特別会計の地域包括ケアシステム推進事業で行っていた生活支援コーディネーター業務が令和8年度より一般会計の地域支援事業において予算措置することになったことによるものです。

特定財源は、国・県支出金及び介護保険特別会計からの繰入金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 22ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

この事業は、後期高齢者医療に係る一般会計負担分及び健康を増進するための健康診査に関する経費です。

令和8年度予算は15億2,511万5,000円、前年度と比較すると1億3,590万8,000円の増となりました。

主な事業内容としては、岐阜県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金、保健事業費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金のほか、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診、口腔機能の低下や肺炎等の疾病予防を目的としたぎふ・さわやか口腔健診を実施し、高齢者の健康増進を図ります。

増額の主な理由は、被保険者数の増、診療報酬及び子ども・子育て支援金分を含む後期高齢者医療保険料率プラス改定に伴う療養給付費負担金、保険基盤安定繰出金の増加によるものです。

財源としては、県支出金、諸収入です。

なお、子ども・子育て支援金は、令和6年6月に子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が公布され、令和8年度から制度創設されることとなっています。社会全体で子ども・子育て世帯を応援するため、こども未来戦略に基づいた児童手当の拡充や妊婦のための支援給付などの財源の一部に子ども・子育て支援金が充てられることになり、御高齢の方を含む全世代が加入する医療保険の保険料に上乗せする形で御負担いただくこととなります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 次に、23ページを御覧ください。

任意事業です。

この事業は、安否確認・配食サービスや2次元コードシールの添付により行方不明者の身元を早期に判明することが可能となる認知症高齢者等見守りシール事業などの事業を実施します。

令和8年度予算は2,246万3,000円で、前年度と比較すると48万円の増です。

その主な要因は、低所得者で自身で成年後見人への報酬を支払うことが困難である高齢者等に対する成年後見制度利用支援事業に基づく報酬助成対象者の増加によるものです。特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 24ページを御覧ください。

介護人材確保対策事業です。

介護が必要な高齢者の増加や労働人口の減少により介護人材不足が深刻になっています。この事業は、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、安定した介護サービスを提供するため、介護職員の確保定着を図るための各種事業を実施するものです。

令和8年度予算は191万7,000円、前年度と比較しますと170万1,000円の減額です。

主な事業内容は、職員定着支援への取組として、働きやすい職場環境づくりに資する研修会を実施します。また、新規就労者の確保として、介護職員初任者研修受講費用の助成や外国人介護人材を受け入れる費用の助成を行います。

減額の主な理由は、外国人介護人材受入れ支援補助金において、介護事業所に対して行った需要調査により受入れ人数の見込みが減少したことによるものです。

特定財源は、県補助金になります。

次に、25ページを御覧ください。

介護サービス等経費・高額介護サービス給付費等です。

この事業は第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービスを安定的・継続的に提供するために必要な経費です。

これら事業全体の令和8年度予算は80億8,408万円、前年度と比較しますと、高齢化の進展やそれに伴う要支援・要介護認定率の高まり、介護サービス利用の増加などにより5億8,200万円、7.76%の増となっています。

主な事業内容として、説明資料欄の介護給付費内訳を御覧ください。

要介護1から5までの方に対する介護給付費が、訪問介護や訪問看護などの利用が増加し、前年度比5億4,658万円、7.9%の増となっています。

次の要支援1及び2の方に対する予防給付費についても、要支援者の増加により介護予防サービス利用が増加し、前年度比3,522万円、16.0%の増額となっています。

また、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費についても、これまでの実績により計上させていただいています。特定財源は介護保険料支払基金交付金、介護給付費に対する法定割合による国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金からの繰入金などです。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 26ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

この事業では、要支援認定者及び簡易なチェックリストによる事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型や通所型のサービスを提供するとともに、地域でサロンや生活支援の支え合いを行う団体へ助成します。

また、個々の状態やニーズを踏まえ、介護予防と自立した生活を支援するために必要なケアマネジメントを行います。

令和8年度予算は2億9,416万5,000円で、前年度と比較すると1,787万9,000円の増であります。

その主な要因は、訪問型サービスと通所型サービスの利用対象者数の増加、介護報酬改定による単価改定の影響による負担金増加によるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

次に、27ページを御覧ください。

地域包括支援センター運営事業です。

この事業は令和7年度まで介護保険特別会計で行っていた包括支援事業が、令和8年度から本格実施する重層的支援体制整備事業の開始に伴い、国の会計処理方針に基づき一般会計事業として予算措置することになったことに併せ事業名称を地域包括支援センター運営事業に改めたものです。

事業内容は、市直営を含む6か所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の総合相談、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援を行うため、地域包括支援センターの運営委託とシステム管理委託が主な事業内容となっております。

令和8年度予算は1億3,339万5,000円で、こちらの資料ですと対前年度増額は特別会計から一般会計に移ったので令和8年度の額がそのまま対前年度増額額になっておりますが、去年の包括的支援事業と比較しますと608万3,000円の減となっております。

その主な要因は、令和7年度予算においては各包括支援センターにおいて専門職の増員を計画していたものの、事務補助としての無資格者を雇用することに至った包括支援センターが多く、令和8年度においても状況が変わらない見込みであるため、令和8年度予算においては現状の人員体制に合わせた予算に改めたことにより、地域包括支援センター委託費が減となったことによるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。

次に、28ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

この事業は、在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるよう医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進するとともに、様々な生活支援サービスの実施主体と連携し支援体制の充実を図ります。また、認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム活動や認知症カフェなどを通じて地域における認知症の方への支援体制づくりを進めます。

令和8年度予算は7,105万1,000円で、前年度と比較すると1,928万5,000円の減となっております。

主な要因は、令和8年度から本格的に開始する重層的支援体制整備事業において、国の会計処理方針に基づき令和7年度までこの事業で予算措置していた生活支援コーディネーター業務が令和8年度より一般会計の地域支援事業において予算措置することになったことによるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 続きまして、重点方針2. 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりに係る事業に移ります。

予算の概要30ページの重点事業説明シートを御覧ください。

福祉医療助成事業です。

この事業は、子供たちの健やかな成長を支援すると同時に、世代や属性を問わず市民が安心して暮らせるよう、子供、重度心身障がい者、母子・父子家庭等に対して医療費の自己負担額分の助成をするものです。

令和8年度の予算は12億6,904万7,000円で、前年度と比較すると1,492万2,000円の増です。

特定財源は、県費対象者分に対する県の補助金です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 82ページを御覧ください。

重点方針、まちの安全づくりにおける高齢者の安気づくりについて説明します。

地域福祉推進事業です。

この事業は、一般ボランティアの方に社会福祉協議会を通じて地域支え愛ポイントの交換用Kマネーを交付するほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの活動団体への支援

と連携づくりなどの施策を実施します。

令和8年度予算は6,333万1,000円で、前年度と比較すると179万5,000円の増です。

その主な要因は、社会福祉協議会に交付する地域福祉推進補助金の増によるものです。社会福祉協議会への補助金は、社会福祉協議会の運営に係る人件費の補助であり、最低賃金の引上げ等の影響による賃上げに伴う人件費増となります。

特定財源は地域福祉基金の利子です。

続いて、83ページを御覧ください。

多機関協働等事業です。

この事業は、令和8年度から本格的に開始する重層的支援体制整備事業に係る新規事業になります。高齢、障がい、子供及び生活困窮の各分野における既存の制度、事業では支援が難しい方や、分野をまたいで複雑化・複合化した課題を抱える家庭などを支援することを目的とし、各支援関係機関の役割分担を行い支援関係機関が連携しながら支援できるよう調整していくとともに、困難案件などを抱え支援に行き詰まったり疲弊したりする支援者を支援することで離職予防対策の一環としての面も持ち合わせています。

令和8年度予算は182万円となります。

その主な内容は、アドバイザー業務委託契約を結ぶ事業者への業務委託料132万円と、事業対象者の受入れを行う協力事業者への謝礼50万円となります。

特定財源は国・県支出金です。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 84ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活困窮者を救済するため、生活困窮者自立支援法に基づく支援を実施するもので、自立相談支援や家計改善支援、就労準備支援の事業、加えて生活困窮者支援等のための地域づくり事業を可見市社会福祉協議会に委託して実施するほか、住宅確保給付金の支給を行い、生活困窮者が自立した生活ができるよう支援を行います。

令和8年度の予算は4,599万円で、前年度と比較すると335万5,000円の増です。

増減の主な理由は、生活困窮者自立支援事業に係る委託料の増額と、住宅確保給付金に係る扶助費の減額の差引きによるものです。

特定財源は国庫支出金です。

続きまして、85ページを御覧ください。

障がい者自立支援等給付事業です。

この事業は、障がいのある方が自立した生活を営むことができるよう障害者総合支援法などに基づいた障がい福祉サービスを提供するものです。

令和8年度の予算は28億6,839万8,000円で、前年度と比較すると3億9,866万7,000円の増です。これを令和7年12月補正後の令和7年度予算と比較すると881万3,000円の減ですが、扶助費については170万円の増となり、令和7年度予算の決算見込額に昨年10月より開始されている就労選択支援給付費150万円が加わった形となっております。

主な事業内容としては、図にお示しした介護給付や、訓練等給付や補装具などにある各主サービスの障がい者自立支援給付費として19億507万円を計上し、児童発達支援や放課後デイサービスなどの障がい児通所給付費として8億9,783万円、更生医療などの障がい者医療費として5,240万円を計上しております。

なお、各サービスの給付費の予算額については、予算書の73、74ページにて御確認をお願いします。

当事業の予算につきましては年々増加傾向ですが、今後の予測が非常に立てづらいことから、執行中の予算の決算見込みで次年度予算を計上し、当該予算の執行状況を適宜確認した上で、過不足が生じる場合は補正当で対応させていただく方針ですのでよろしく願いいたします。

特定財源は国と県の支出金です。

続きまして、86ページを御覧ください。

障がい者地域生活支援事業です。

この事業は、主に障害者総合支援法第77条1項に規定される市町村地域生活支援事業であり、障がいのある方の能力や適性に応じ地域で自立した生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供などを行うものです。

令和8年度の予算は1億4,439万5,000円で、前年度と比較すると673万8,000円の増です。

主な内容としては、日常生活用具や訪問入浴、日帰りショートステイである日中一時支援などのサービス費給付のほか、会計年度任用職員である手話通訳奉仕員の窓口設置、関係機関、関係事業所などと連携を図りながら障がいに係る総合的、専門的な相談などを行う相談支援事業の委託などがあります。

また、中濃地域の市町村内の複数事業所において相談や緊急時の受入れ機能、グループホームなどの障がい福祉サービスを利用、体験などができる機能を分担する地域生活拠点等の体制整備も行っております。

特定財源は、御嵩町からの負担金と、国と県の支出金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 92ページを御覧ください。

疾病予防費・特定健康診査等事業費です。

この事業は、医療費の適正化のために、20歳から39歳までの被保険者を対象とする生活習慣病健診であるヤング健診、40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査や、後発医薬品の普及啓発等を行う経費です。

令和8年度予算は9,616万7,000円、前年度と比較すると264万2,000円の増です。

主な事業内容としては、疾病重症化予防のためにヤング健診及び特定健康診査の実施のほか、被保険者の方自身の受診状況を確認いただくために医療費のお知らせや後発医薬品に変更可能な被保険者に通知を送ります。財源としては、県支出金と一般会計繰入金です。

増額の主な理由は、健診単価の一部見直しと、新規で糖尿病性腎症重症化予防事業の創設によるものです。

新規事業の糖尿病性腎症重症化予防事業は、血糖値と高い相関関係がある間質液中のグルコース濃度を計測する機器を2週間腕に装着し、血糖変動をセルフモニタリングいただきます。数値はアプリと連動するため、その結果を基に保健指導を行います。対象者は、特定健康診査の受診結果において、HbA1cが5.8から6.5%となった方のうち、直近3か月の糖尿病レセプトがない約300人の方です。この中から、希望する60人に実施する予定で、対象者には郵送により御案内させていただき周知する予定でいます。

令和6年3月に策定した第4期可児市特定健康診査等実施計画及び第3期可児市国民健康保険保健事業実施計画では、糖尿病性腎症の減少を目指すこととなっていることから、この事業により生活習慣、食事などの行動変容を促すものです。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの重点事業の説明について、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 福祉支援課にお聞きします。

8ページの生活困窮者自立支援事業の流れですけれども、事業費は予算案としては4,499万円、それとは別に住宅確保で100万円なんですけど、以前、実施主体である社会福祉協議会のほうに窓口になってもらって生活困窮者への10万円貸付けたとか、いろんな事業があったけど、そういうときとの関係で、借りたけど返せずに免除、除外をしてもらったような、そういう事例がたくさんあると思うんですけど、現実には、そういう以前との関わりは、もう一遍りセットされていくんですか。それとも全く今までの流れを受け継いで、引き続き対処していくというものですか。ちょっと意味が通じないか。具体例をしゃべるわけにもいかんし。じゃあ、まあいいです。ひとまず。失礼しました。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） ちょっと聞き逃したかどうか分からないので、30ページの1,492万2,000円の増額の要因って説明していただきましたかね。

○福祉支援課長（松井 章君） 大変失礼いたしました。

主に重度心身障がい者の実績増によるものでございまして、子供についてはほぼ横ばいで、母子・父子に関しては多少減っております。あとは併用レセプトというものを準備して、この4月から開始するための準備費の事務費がなくなっておりますので、その差引きで1,492万2,000円の増となっております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方、おられますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 一般会計、重点事業以外の説明を行います。

引き続き予算の概要の120ページを御覧ください。

最下段の他会計繰出金です。

これは介護保険事業の介護サービス給付に対する市の法定割合負担と、介護認定審査などに要する事務経費等を介護保険特別会計へ繰り出すものです。

令和8年度予算は12億5,496万2,000円で、前年度と比較すると4,877万8,000円の増です。

その主な要因は、重点事業の介護サービス等経費、高額介護サービス給付費等で御説明したとおり、介護サービスの利用が増加しているためとなります。

特定財源は国・県支出金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 122ページを御覧ください。

上から2つ目の事業、高齢者福祉施設整備等事業です。

令和8年度予算は2,990万円、前年度と比較すると5,114万7,000円の減額です。地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症対応型共同生活介護事業所の老朽施設の改修を行うための補助金として2つの施設事業所分で合わせて2,964万円を計上しています。

大幅な減額ですが、前年度は定期巡回随時対応型訪問介護看護及び認知症対応型共同生活介護事業所の整備費補助として8,100万2,000円を計上していたため、その差額分の減額となります。

特定財源は県補助金で、100%補助金になります。以上です。

○福祉支援課長（松井 章君） 131ページを御覧ください。

一番上にあります生活保護扶助事業です。

令和8年度予算は6億7,086万4,000円、前年度と比較すると5,186万4,000円の増です。

事業内容は、生活保護受給者に対して必要な保護費を支給するものです。

予算増の要因の一つに、生活保護費の平成25年から平成28年の引下げを違法とした最高裁判決への対応分があり、3,686万4,000円を計上しております。この追加支給分の予算は、積算時点で保護中であった世帯が302世帯、保護廃止世帯が274世帯、計576世帯を対象として見込んでおります。

新年度に入りましたら、前ページの130ページにある生活保護一般経費に予算計上したシステム改修や対象者通知などの準備が整い次第、遅くとも夏頃から支給開始できるよう進めてまいります。

この追加給付分も含め、特定財源は国と県の負担金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君） 令和8年度可児市国民健康保険事業特別会計について御説明いたします。

資料番号2、予算書の156ページを御覧ください。

歳入の概要について御説明します。

上段の国民健康保険税は、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設されることに伴い、新たに子ども・子育て支援納付金分5,093万9,000円を計上したため、被保険者数は減少していますが前年度と比較して1,531万8,000円増の18億970万9,000円としています。

157ページを御覧ください。

上から2番目の保険給付費等交付金は、保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費につ

いて、所要額の全額が県から交付されます。被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少見込みなどにより、前年度と比較して1億7,998万円減の63億6,762万2,000円としています。

158ページを御覧ください。

下段の国民健康保険基金繰入金は、国民健康保険事業納付金の減少などにより前年度と比較して4,920万6,000円減の2億119万4,000円としています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出です。

先ほど重点事業で説明した以外のところで、前年度比が大きい事業について御説明します。資料番号3の予算の概要171ページを御覧ください。

上段の一般被保険者療養給付費は、令和8年度に診療報酬のプラス改定が予定されていますので、1人当たりの医療費は増加しますが、被保険者数の減少により1億5,188万6,000円減の53億5,704万7,000円としています。

その下の一般被保険者療養費は、柔道整復療養費について被保険者数の減少の影響はあるものの、資格喪失後受診などによる過誤調整や市自費診療についての点数に大きな減少傾向はないため、470万2,000円増の5,042万2,000円としています。

一番下の一般被保険者高額療養費は、被保険者数の減少、高額療養費自己負担限度額の変更により4,236万円減の8億1,969万7,000円としています。

保険給付費の総額は62億9,563万7,000円、前年度と比較すると1億8,944万4,000円の減です。

財源としては県支出金です。

173ページを御覧ください。

上から2番目以降、国民健康保険事業費納付金については、県が県全体の医療給付費などから公費等による収入を除いた県全体の納付金基礎額を市町村ごとの医療費水準、所得水準等で案分し、市町村ごとに納付金の額を決定します。

この納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、174ページに移っていただき、令和8年度から一番上の子ども・子育て支援納付金分が新設されるため4区分となります。前年度と比較すると、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分については減額、子ども・子育て支援納付金分は増額となり、納付金全体では25億6,825万3,000円、前年度と比較すると2,088万1,000円の減です。

財源としては県支出金、繰入金です。

令和8年度国民健康保険事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、令和8年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

資料番号2、予算書の175ページを御覧ください。

歳入の概要について御説明します。

上段の後期高齢者医療保険料は被保険者数の増加、子ども・子育て支援金分を含む保険料率の改定により、前年度と比較して1億8,981万6,000円増の17億7,796万1,000円としていま

す。

下段の繰入金は一般会計から事務費分、保険基盤安定分、総務費等分をそれぞれ特別会計に繰入れします。保険料率の改定により保険基盤安定分が増加したため、前年度と比較して6,299万1,000円増の3億8,582万9,000円としています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出です。

資料番号3、予算の概要177ページを御覧ください。

中段の後期高齢者医療広域連合納付金は21億4,995万4,000円で、被保険者から納めていただいた保険料や事務費を広域連合へ納付します。被保険者数の増加、保険料率の改定により前年度と比較して2億3,882万1,000円の増です。

財源としては、後期高齢者医療保険料、繰入金、諸収入です。

令和8年度後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君） 令和8年度可見市介護保険特別会計予算について御説明します。

資料番号2、予算書181ページを御覧ください。

予算総額について、保険事業勘定は前年度比5.8%、4億7,900万円増の87億3,000万円、介護サービス事業勘定は前年度比23.9%、210万円増の1,090万円を計上しています。

まずは保険事業勘定の歳入について説明させていただきます。

187ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入です。

上段の保険料は、65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料で、被保険者数の増加に伴い前年度と比較して1,437万円増の19億9,037万円としております。

中段の支払基金交付金は、40歳以上64歳までの第2号被保険者の介護保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度と比較して1億6,176万8,000円の増で22億7,112万7,000円としております。この支払基金交付金をはじめ国庫支出金の中の国庫負担金、県支出金の中の県負担金、繰入金の中の一般会計繰入金、介護給付費繰入金などはそれぞれの法定負担割合に応じて計上しております。

次に、保険事業勘定の歳出の説明について、資料番号3、予算の概要の179ページを御覧ください。

一番下段の認定調査等経費は、前年度と比較して1,560万5,000円の増額です。

主な要因は、介護認定調査の効率化を図るため認定調査支援システムを導入するためです。委託料632万9,000円計上しています。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 183ページを御覧ください。

中段の一般会計繰出金です。これは令和8年度から本格的に事業を開始する重層的支援体制整備事業において、国の会計処理方針に基づき令和7年度まで介護保険特別会計（保険事業勘定）の地域包括ケアシステム事業で予算措置していた生活支援コーディネーター業務委

託料と、地域支援事業で予算措置していた地域支え合い活動団体への助成金と、包括支援事業で予算措置していた地域包括支援センター運営委託料を令和8年度より一般会計において予算措置することになったことにより、介護保険特別会計から一般会計へ繰り出す金額となります。

令和8年度予算は4,325万円です。

特定財源は介護保険料、支払基金交付金です。

なお、介護保険特別会計の保険事業勘定における他の事業については、先ほどの重点事業の説明の際、高齢福祉課及び介護保険課から、予算総額に対して97%に上る事業についての説明をさせていただいておりますことから、説明が重複することになるためここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、184ページを御覧ください。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定です。

この事業は、介護予防プラン作成に係る会計年度任用職員の報酬、居宅介護支援事業所やケアマネジャー事業者に介護予防プラン作成を委託する経費が主となっています。

令和8年度予算は1,090万円で、前年度と比較すると210万円の増です。

その主な要因は、介護予防プラン作成委託件数が増加する見込みに加え、会計年度任用職員の報酬等の上昇のためです。特定財源は、居宅支援サービス計画作成収入です。

以上をもちまして、福祉部の令和8年度予算説明を終わらせていただきます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める委員の方はおられますか。

[挙手する者なし]

質問ないようですので、これで福祉部所管の説明を終わります。

ここで2時55分まで休憩といたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時53分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、教育委員会事務局所管の歳出の説明を求めます。

初めに重点事業の説明をお願いいたします。御自身の所属を名のってから順をお願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君） 資料番号3、予算の概要の33ページを御覧ください。

小学校ICT活用事業です。

この事業は、デジタル教材や授業における効果的なICT活用方法の研修体制を充実させ、学校教育の情報化を推進するものです。

タブレットの安定的な運用管理体制を定着させることで日常的な活用を進めるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

令和8年度予算は2億6,415万6,000円、前年度と比較すると2,682万5,000円の減です。
主な事業内容としては、パソコン等借上料、ICTサポート業務委託料ほかです。
特定財源は、小学校費国庫補助金です。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） 次のページ、34ページを御覧ください。

小学校施設大規模改造事業です。

この事業は、学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性、機能性の向上を図り、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものです。

令和8年度予算は10億5,600万円、前年度比で1億9,797万1,000円の減額です。

事業内容はトイレの改修工事になります。白星印、拡充になります。令和6年度から始まった学校トイレの洋式化、令和8年度は2年目の工事となる広見小学校、東明小学校、旭小学校に、新規の帷子小学校、南帷子小学校、土田小学校、兼山小学校の計7校の改修工事を行います。令和8年度末で小学校のトイレ洋式化率は100%になることを目標としております。

特定財源は国庫補助金1億7,700万円、小学校債6億9,090万円、まちづくり振興基金繰入金1億3,000万円です。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 35ページを御覧ください。

中学校ICT活用事業です。

この事業は、小学校ICT活用事業と同様に、中学校教育の情報化を推進するものです。

令和8年度予算は1億2,145万1,000円、前年度と比較すると928万円の減です。

主な事業内容としては、パソコン借上料、ICTサポート業務委託料ほかです。

特定財源は中学校費、国庫補助金です。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） 次のページ、36ページを御覧ください。

中学校施設大規模改造事業です。

この事業は小学校と同じく学校施設の整備・充実、また地域の拠点施設として安全性、機能性向上を図り、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものです。

令和8年度予算は4億2,000万円、前年度比で3,917万1,000円の減額になります。

事業内容はトイレの改修工事、白星印の拡充になります。2年目となる西可児中学校と東可児中学校、新規の広陵中学校の改修工事を行います。令和8年度末で洋式化率は98%となります。残り2%分は、東可児中学校の体育館のトイレ部分です。体育館のトイレは令和9年度以降に行われる予定の改修工事などに併せて令和9年度末で100%を目標値としております。

特定財源は国庫補助金7,300万円、中学校債2億8,610万円、まちづくり振興基金繰入金4,000万円です。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 52ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

この事業は学校での支援を必要とする児童・生徒の増加に対応するため、スクールサポー

ター及び通訳サポーター等を配置し、個に応じた学習支援や学級支援を行うものです。学習面や生活面で困り感のある児童・生徒の負担が軽減されるように、学校生活をサポートする環境をつくります。教員の負担軽減のために、ALTや業務支援員を配置します。

令和8年度予算は2億8,481万1,000円、前年度と比較すると3,618万2,000円の増です。

主な事業内容としては、会計年度任用職員等の報酬、英語指導助手派遣委託料ほかです。

特定財源は、教育総務費県補助金です。

拡充事項として、よりきめ細やかな学習支援を行うためにスクールサポーター及び通訳サポーターを増員します。

続きまして、53ページを御覧ください。

ばら教室KAN I 運営事業です。

この事業は、小・中学校に就学する日本語指導が必要な外国にルーツを保つ児童・生徒に対し、学校教育で必要な生活指導や学習指導、日本語初期指導を集中的に行うものです。日本語の力をつけるだけでなく、学校生活に適應できるよう個々の支援や学校との情報共有を行います。

令和8年度予算は5,428万5,000円、前年度と比較すると11万5,000円の増です。

主な事業内容は、会計年度任用職員報酬等です。

特定財源は、教育総務費国庫補助金です。

続きまして、54ページを御覧ください。

笑顔のもとを育む事業です。

この事業は、自分の未来の笑顔につながる笑顔のもとについて、自信を持って語ることで育てるため、過ごしやすく学びやすい環境をつくるものです。

令和8年度予算は1億2,657万7,000円、前年度と比較すると3,581万5,000円の増です。

主な事業としては、会計年度任用職員報酬等、体験学習事業補助金ほかです。

特定財源は教育総務費県補助金、教育総務費県委託金です。

拡充事項としては、現在、小学校6校にある校内教育支援センターを新たに7校に設置し、支援員を配置します。また、スマイリングルーム空調設備設置・移設を行い、より快適な学習環境を整備します。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの重点事業の説明について、補足説明を求める委員の方はおられますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 52ページのスクールサポート事業についてちょっとお聞きします。

県補助金ですが、県の補助金が令和6年が約1,300万円、令和7年が約1,000万円、そして令和8年がさらにまた減って600万円弱なんですけど、これは減っていくのはどういう状況なんですか。なぜ減るんですか。全体の予算は上がっていますけど。

○学校教育課長（木村正男君） 今ちょっと答えられませんので、またお答えします。

○委員（板津博之君） 同じところですけども、52ページのスクールサポート事業ですね。

会計年度任用職員報酬等110人で、これ増員したということですけど、スクールサポータ

一と通訳サポーターの増員の内訳って分かりますでしょうか。

○**学校教育課長（木村正男君）** スクールサポーターは令和7年は60名でございましたが、令和8年は70名に、通訳サポーターは令和7年は21名でしたが23名に増員します。以上です。

○**委員長（高木将延君）** そのほか、補足説明を求められる方。

○**委員（川合敏己君）** ちょっと分からないので教えてください。

校内教育支援センターの拡充に支援員の配置を行うということなのですが、ここの支援員の人件費というのはどこの部分に入るものなのかということをお教えください。

○**学校教育課長（木村正男君）** これも一度調べて御報告しますので、お願いします。

○**委員長（高木将延君）** そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、続いて重点事業以外の説明をお願いいたします。

順に説明をお願いいたします。

○**教育総務課長（下園芳明君）** 続いて、ページ飛びます。予算の概要155ページを御覧ください。

上から2つ目の事業、教育総務一般経費です。

昨年度予算との増減が20%以上の説明になります。

令和8年度予算は1,175万8,000円、前年度比で339万8,000円、約40%の増額になります。

主な事業内容は、教育委員会の全体調整や一般事務を行うものです。

今回の増額要因として、事務が多忙である教育総務課の施設管理係に事務作業等を行っていただく会計年度任用職員1名を任用することによるものです。財源は一般財源のみです。以上です。

○**学校教育課長（木村正男君）** 予算決算委員会審議の結果報告について、提言いただきました令和8年度の当初予算における対応については後ほど教育総務課課長が説明をします。

学校教育一般経費です。155ページを御覧ください。

令和8年度予算は2,133万5,000円、前年度と比較すると3万7,000円の減です。

この事業は、子供が生きる力を身につけることができるように教育環境を整えるためのものです。

新規事項のマークはつけておりませんが、消耗品費の中に見守りオアシスのプレートを計上しております。財源は一般財源です。以上です。

○**教育総務課長（下園芳明君）** 続いて、予算の概要157ページを御覧ください。

一番上の事業、小学校管理一般経費です。提言に関する事業となります。

令和8年度予算は2億5,030万8,000円、前年度比で754万5,000円の減額です。

主な事業内容は、小学校11校の教育環境の充実を図るため、施設の維持管理や学校用務員の任用、学校備品の購入などを行うものです。

熱中症対策として、下校時に塩分タブレットを配付します。また、校内に冷水器を導入します。冷水器導入の理由としましては、登下校の際だけではなく日中の学校生活でも利用で

きるものになります。大規模校である広見小学校、今渡北小学校には2台、ほかの小学校には1台ずつ設置します。冷水器の購入費用に加え、設置工事費、保守点検委託料を新たに計上しています。

また、令和9年度以降に設置予定の体育館の空調機導入までの間、体育館にスポットクーラーを設置します。水泳授業の外部委託により、年間を通して水泳授業を行うことで夏にも体育館での授業を行う可能性があることから、スポット的に体を冷やすことができるよう各学校に2台導入します。

特定財源はまちづくり振興基金からの繰入金780万円などです。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 同ページの小学校教育振興一般経費です。

令和8年度予算は8,215万5,000円、前年度と比較すると5,451万1,000円の増です。

この事業は、小学校での健康診断の実施、学校医等の配置により児童の健康管理体制を確立し、教育環境の維持向上に必要な教材、備品など整備するためのものです。

水泳指導・送迎業務委託料は、拡充事項として教育総務課所管の事業からこの事業に移管しました。令和7年度は5校の小学校で実施した体育の水泳授業の民間委託を令和8年度は全小学校で実施します。

財源は一般財源です。

続きまして、158ページを御覧ください。

小学校就学援助事業です。

令和8年度予算は2,421万1,000円、前年度と比較すると3,142万7,000円の減です。

この事業は、経済的理由により就学が困難な世帯や特別支援学級等に在籍する児童の保護者に対して、必要な支援を行うことで経済的負担を軽減するためのものです。

減額の理由は、国による学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、就学援助としての給食費の支給がなくなることによります。以上です。

○教育総務課長（下園芳明君） 同じページの2つ下を御覧ください。

中学校管理一般経費です。

令和8年度予算は1億5,844万4,000円、前年度費2,093万4,000円の増額です。

この事業は、中学校5校の教育環境の充実を図るため、施設の維持管理や学校用務員の任用、学校備品の購入などを行うものです。

小学校管理一般経費と同様、熱中症対策として塩分タブレットの配付、冷水器は蘇南中学校、中部中学校に2台、ほかの中学校には1台ずつ設置します。

また、スポットクーラーのリースについて、中学校体育室には格技室があることから、各学校に2台掛ける2部屋の4台、レンタルします。特定財源はまちづくり振興基金からの繰入金460万円などです。

予算決算委員会審査結果報告において提言いただきました児童・生徒の登下校時の熱中症対策の令和8年度当初予算における対応について説明します。

配付資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和8年度当初予算における対応の2ペ

ージを御覧ください。

意見3の登下校時の熱中症対策について、今までの説明と重なる部分もありますが読み上げます。

令和7年10月から子供たちの登下校における熱中症を防ぐため、休憩場所の提供や見守りに協力していただける地域の方や事業所をみまもりオアシスとして登録しています。登録者には、子供たちがみまもりオアシスだと一目で分かるよう専用のプレートを作成し提示していただきます。

学校における熱中症対策ガイドラインの手引きに基づき、下校時に児童・生徒へ塩分タブレットを配付し熱中症対策に必要な塩分を補給させます。さらに、各小・中学校には冷水器を設置し、児童・生徒へ冷たい飲料水を提供することで体をクールダウンさせ、水分補給が容易に行える環境を整備します。以上です。

○学校教育課長（木村正男君） 資料の159ページのほうに戻っていただくことになります。

中学校教育振興一般経費です。

令和8年度予算は5,028万2,000円、前年度と比較すると3,069万2,000円の増です。

この事業は中学校での健康診断の実施や、学校医等の配置により生徒の健康管理体制を確立し、教育環境の維持向上に必要な教材備品等を整備するためのものです。

水泳指導・送迎業務委託は、小学校と同様に拡充事項として教育総務課所管の事業からこの事業に移管しました。

令和7年度は2校の中学校で実施した体育の水泳授業の民間委託を、令和8年度は全中学校で実施します。財源は一般財源です。以上です。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 予算の概要の168ページを御覧ください。

上から3段目になります。給食センター運営経費です。

この事業の大部分は給食材料費です。対前年度比で増額している理由としましては、食材価格の高騰によるものです。

前年度と違う点としましては、小学校段階の学校給食に係る食材費の支援として、国・県から交付されます給食費負担軽減交付金が財源として充てられていることです。

教育委員会事務局所管の当初予算説明は以上となります。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方、おられますか。

○委員（冨田牧子君） 給食センター運営経費の件なんですが、国の計算では給食費1か月分5,200円ということで補助が来るわけですね。この部分のところが国・県の足した2億8,400万円ということですが、来るお金って例えば可児市もたくさん不登校の児童・生徒が見えますよね。そうすると、そこら辺の計算というのはどのようにして国から来るんでしょうか。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 2億8,400万円の算定方法はということでしたけれども、国が定めます基準月額、冨田委員がおっしゃったように5,200円なんですけれども、これに5月1日時点の小学校在籍児童数と11か月を掛けた額が交付金として支払われるとい

うことで2億8,400万円になっておりますけれども、小学校在籍児童数につきましては生活保護世帯の児童と要保護の児童については今までの制度を優先するというので、この交付金の中からは除外されるということで除かれますけれども、非喫食者については在籍児童数の中に含まれております。

○委員（富田牧子君） 中学校の給食は有料ですよ。中学校の給食費は従前と変わらない給食費ですか。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 中学校につきましては、三党合意の中では中学校への拡大についてもできる限り速やかに実現するとされてはいますが、そうなった場合は今回の小学生と同様に無償化を検討していく流れとなるかと考えておりますけれども、現状では今のところ中学生については考えておりません。しばらくの間は、これまでどおりの給食費で、高騰分については公費負担による対応としていきたいと思っております。

○委員（富田牧子君） これまでの給食費って1食幾らですか。

○学校給食センター所長（後藤道広君） 中学生は1食当たり320円となっております。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方。

○委員（渡辺仁美君） みまもりオアシスについて少し補足をお願いします。

市内全域で何か所ぐらいかということと、財源内訳が寄附金と書いてあるんですけど、プレート代は御寄附、企業からの寄附とかそういうのですか。

○学校教育課長（木村正男君） 今現在のところの数をお伝えします。

みまもりオアシスの協力としましては、子ども110番の家として登録していただいているところが300になっております。それから、いじめ防止協力事業所が43、新規登録として20、そして涼み処16あるうちの1、申し込んでいただいておりますので合計しますと364か所になります。

そして、財源につきましては一般財源でということを考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

○委員（野呂和久君） 小・中学校に設置される冷水器というのは、どんなようなものをイメージしているのですか。まだ予算の段階なので、これというものではないのかもしれないですけど、イメージ的に例えば、水筒も多分子供たちは持ってきて、そうした給水もできるようなものを設置する予定なのか、それともよくある1人が口から飲むような感じのものなのか。何となくイメージだけちょっと教えていただけないでしょうか。

○教育総務課長（下園芳明君） 今野呂委員が言われた前段のほうですね。いわゆるショッピングモールのフードコーナーにあるような、飲食店にあるような水筒を持って、ぐっと押さえると上から水が出てくるような、昔からある足踏み式でちょろちょろと出てくるものではなくて、水筒で押さえると上から冷たい水が出てくる、そういうようにイメージを持っていたらと思います。以上です。

○委員（野呂和久君） あと大規模の学校は2台ということなんですけど、2台で足りるというようなことでしょうか。

○教育総務課長（下園芳明君） まずは数がどの程度になるのかというところは財政担当部署とも協議はしているんですけども、まずは大規模校は2台、それ以外の学校は1台ということで、様子を見ながら状況に応じてまた増やす算段ではいます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（板津博之君） 水泳指導・送迎業務委託料、小学校と中学校どちらもですけど、これ業務委託なので入札でやられるのかどうかというのは分かりますか。

○教育総務課長（下園芳明君） 入札で行います。

○委員長（高木将延君） そのほか、補足説明を求められる方おられますか。

○副委員長（酒向さやか君） すみません、冷水器なんですけど、コロナ禍前に置いてあった足踏み式のがまだ撤去されずに残っている学校というのが多分何か所かあるんですけど、その撤去費用はこの工事費に含まれますか。

○教育総務課長（下園芳明君） 今言われた足踏み式の機器につきましては、今後撤去はさせていただきますが、それについてはまた今後学校側とも調整をさせていただいて、いずれ撤去していく予定ではあります。費用等はそこの中には含まれておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

先ほど、川合委員と伊藤委員の重点事業の質問の件につきましては、事前質疑という形で取扱いでよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

じゃあそのように、事前質疑で出させていただくようよろしく願いいたします。

そのほか、補足説明はよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これで教育委員会事務局所管の説明は終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時22分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、報告事項、定期監査についてを議題といたします。

この件について、監査委員の説明を求めます。

資料は議案資料の令和7年度定期監査結果報告書を御用意お願いいたします。

○監査委員（伊藤 壽君） それでは、私のほうから令和7年度定期監査結果報告書、令和7年11月から令和8年1月までについてでございます。

期間はただいま申しましたように令和7年11月25日から令和8年1月28日までの間、9つの部署について監査を行いました。

その結果、着眼点といたしましては、事務事業が法令等に従い効率的かつ効果的に執行されているか、合理的で適正に執行されているかを主眼に実施いたしました。

監査委員による質疑応答と、それから事務局職員による書類、現金取扱状況、備品の管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認を行っております。

その結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、事務の執行についてはおおむね適正に実施されているものと認められました。

事務の処理状況、現金取扱状況、備品管理の状況、関係団体の事務上の管理状況の確認におきましてもおおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、要望事項として8つの部署についてあります。6番の要望事項についてです。

秘書政策課におきましては、移住促進施策の展開に当たっては、移住者アンケートの詳細な分析を通じて具体的な移住動機の明確化を図り、その分析結果を今後のプロモーション活動へ反映され、戦略的な情報発信を行うことで施策の精度向上に努めていただきたい。

それから2つ目には、広報情報課ですが、インスタグラム等のフォロワー数の増加が見られるように可児市の魅力発信や市政情報の広報は着実に成果を上げておられるが、今後も創意工夫を凝らして多様な広報の展開を推進されたい。

それから3つ目として、防災安全課ですが、会計年度任用職員の減員により職員の負担増となっているため、負担軽減を図るため業務実態に見合った必要な人員の確保に努めていただきたいということ。

それから次のページへ行きまして、市民課ですが、市民課のような窓口業務は、苦情などにより職員の精神的負担が大きい。職員の健康管理に注力し、業務環境の整備に努めていただきたいということ。

それから、歴史資産課におきましては、市の財産である平柴谷の作品等の整理については、今後の有効活用を見据え可能な限り早急に進めていただきたいと。

それから、6つ目でこども発達支援センターくれよんですが、少額な随意契約が多数見られます。個別に締結されている契約のうち、履行場所や内容が共通するものについては集約し発注を検討すること。これにより事務の効率化を図るとともに、スケールメリットによるコスト削減や契約の透明性を確保するなど、問題意識を持って業務改善に取り組んでいただきたいと。

それから7つ目として、監査委員事務局ですが、定期監査につきましては各部署に対して1時間程度の実施にとどまっており、形骸化されている感が否めない。したがって、ほかの自治体の取組等を参考にし、研究し深く掘り下げたものにするように取り組んでいかれたいということですが、取り組んでいきます。

8つ目として、農業委員会事務局ですが、全農地の実態把握及び情報管理は適切に行われており、今後はその蓄積された情報を基盤として、さらなる有効活用を検討していただきたい。単なる現状把握にとどまらず、農業振興や耕作放棄地対策など多角的な施策展開への積極的な利活用を期待いたしますということ。

今後の事務執行に当たっては、以上の要望事項に留意の上、引き続き適切な執行に努めていただきたいということでまとめさせていただきます。以上でございます。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいまの報告に質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以上で、本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

最後に、予算質疑についてを確認させていただきます。

予算案に対する質疑は3月10日以降の予算決算委員会で行います。事前通告制としておりますので、議案書及び重点事業説明資料などの関係資料を御精読いただき、3月2日の正午までに事務局へデータで提出してください。必ず期限厳守をお願いいたします。

様式は昨日、電子メールで皆様にお送りしております。事業名やページ、所管課などをコピーして貼り付けられるようにしておりますので、御活用いただければと思います。

加えて、質疑内容の確認のため、委員の皆様には連絡をさせていただく場合がございますので、3月2日と3月3日は連絡が取れるように御配慮をお願いいたします。

この件について、何か御確認いただけることはありますでしょうか。

○委員（伊藤健二君） 先ほど答弁がなかった部分については、今度はこちらでQ&Aで出し直せという指示があったと理解するのでしょうか。

○委員長（高木将延君） もし数字の確認だけでよければ個々にやっていただいて、それを聞いていただいて、さらに質問事項がありましたら今度事前質疑のほうで出していただきたいなあとというふうに思っております。一度数字の件に関しては聞いていただいたほうがいいかなと思います。

そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで本日の予算決算委員会を閉会といたします。

次回は3月10日午前9時から予算決算委員会を行いますので、よろしくをお願いいたします。長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会 午後3時30分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年2月25日

可児市予算決算委員会委員長